

【施策06】 障害者支援

- ◆展開方向01：必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり
- ◆展開方向02：生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり
- ◆展開方向03：ともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり

展開方向01	1 障害者(児)相談支援事業費	251
	2 重症心身障害者通園事業体制維持補助金	252
	3 日常生活用具給付等事業費	253
	4 重度身体障害者訪問入浴サービス事業費	254
	5 障害者(児)日中一時支援事業費	255
	6 障害者(児)医療費助成事業費	256
	7 心身障害者相談事業費	257
	8 心身障害者(児)対策事業費	258
	9 在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費	259
	10 重度身体障害児者訪問リハビリ利用料助成事業費	260
	11 障害者自立支援制度支給関係事業費	261
	12 障害者福祉ホーム事業補助金	262
	13 児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金	263
	14 要介護者一時受入事業費	264
	15 障害者支援施設新規入所者PCR検査事業費	265
	16 濃厚接触者等在宅支援提供事業費	266
	17 障害福祉サービス確保支援事業費	267
	18 障害福祉分野テレワーク等導入支援事業費	268
展開方向02	19 障害者安心生活支援事業費	269
	20 障害者(児)移動支援事業費	270
	21 重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	271
	22 身体障害者更生訓練費給付事業費	272
	23 心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費	273
	24 パラリンピック応援事業費	274
	25 自動車運転免許取得・改造助成事業費	275
	26 重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料助成事業費	276
	27 社会福祉施設等施設整備費補助金	277
	28 グループホーム等新規開設サポート事業費	278
	29 乗合自動車特別乗車証交付事業費	279
	30 地域活動支援センター事業補助金	280
	31 障害者小規模作業所運営費等補助金	281
	32 障害者就労支援事業費	282
	33 生産活動拡大支援事業費	283
	34 放課後等デイサービス支援等事業費	284
展開方向03	35 障害者虐待防止対策事業費	285
	36 手話言語普及啓発事業費	286
	37 意思疎通支援事業費	287
	38 差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費	288
	39 心身障害者(児)対策啓発事業費	289
	40 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	290

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	障害者(児)相談支援事業費	3A1R	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成19年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				

局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠
---	-------	---	----------------------	------	-------------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害福祉サービスの利用支援や権利擁護のための必要な援助とともに、関係機関との連絡調整等を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援する。
事業概要	障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。
実施内容	<p>【障害者相談支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容: 福祉サービスの利用援助、社会資源の活用支援、権利擁護、専門機関の紹介など ・実施方法: 社会福祉法人に委託(7法人・8施設) ・事業実績: 延べ相談回数(令和3年度) 27,896回、あまがさき相談支援連絡会(あま相)の開催(年6回) <p>【基幹相談支援センター等機能強化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容: 計画・一般相談支援の促進に向けた支援、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言、人材育成、地域の相談機関との連携強化、各種及び事前相談・助言など ・実施方法: 社会福祉法人に委託(相談支援専門員を2人配置) ・事業実績: 延べ相談回数(令和3年度) 26回 各種会議の開催(指定特定・障害児相談支援事業所担当者会など) <p>【障害児等療育支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容: 在宅支援(訪問・外来)療育等指導事業、支援施設一般指導事業など ・実施方法: 社会福祉法人に委託(5法人・5施設) ・事業実績: 延べ支援件数(令和3年度) 訪問 199件、外来 1,290件、施設 169件

②事業成果の点検

目標指標	① 委託相談支援事業所における延べ相談回数		単位	① 回						
	② サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率			② %						
目標・実績	目標値	① 一 ② 100	達成 年度	①- 年度 ②令和9年度	令和元年度	①22,902 ②70.8	令和2年度	① 27,818 ② 78.2	令和3年度	① 27,896 ② 78.0
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターが中心となり、利用計画の作成状況を分析し、委託・指定相談支援事業所へ作成依頼や必要な調整・助言等を行った。未作成者が特に多い「知的障害(日中系サービス利用者)」を委託相談支援事業所と連携を進めたことで、作成数は386人増加し、令和3年度末は作成率78.0%(6,986人に対して5,448人を作成)となった。 ・計画の作成促進や複合的課題のあるケースの対応を含めた相談支援機能の強化等に向け、あま相で未作成者の状況や課題等を把握・共有し、今後の進め方や委託相談支援事業所の役割等について協議した。これを基に本市の「支援困難ケース」の考え方(基準等)を一定整理・リスト化し、ケース全体の1割強が支援困難に該当すると整理した。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用計画の作成促進や相談支援機能の強化等に向けては、現行の取組を継続しつつ、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所等、本市「地域生活支援拠点」機能を担う中核支援機関がより包括的・専門的な支援を実施できるよう、引き続きあま相においてリスト化した支援困難ケースや対応状況を精査し、当該リストの活用方法や各支援機関の役割、新たな対応策について協議・検討していく。なお、これら支援困難ケースの中には、障害分野だけでは対応が困難な複合化した課題を抱えるケースもあるため、重層的支援体制における支援や対応についても検討を進めていく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	109,031	117,556	121,079	123,405	
委託料	109,031	117,556	121,079	123,405	障害者(児)相談支援事業委託料
人件費 B	27,566	21,440	28,073	19,957	
職員人工数	2.16	1.77	2.22	1.96	
職員人件費	16,917	13,758	16,530	15,023	
嘱託等人件費	10,649	7,682	11,543	4,934	
合計 C(A+B)	136,597	138,996	149,152	143,362	
Cの財源内訳					地域生活支援事業費等補助金の対象事業(一部)であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	136,597	138,996	149,152	143,362	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	重症心身障害者通園事業体制維持補助金	3A1U
根拠法令	尼崎市重症心身障害者通園事業体制維持補助金交付要綱	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 平成29年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太
---	-------	---	----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	医療的ケアを要する重症心身障害者が通所利用する兵庫県内の生活介護事業所で、看護職員を加配しているなど一定の要件を満たした場合に、その費用の一部を補助することで、安全かつ継続的なサービスの提供体制を確保するとともに、重症心身障害者の社会参加と福祉の増進を図る。
事業概要	医療的ケアを要する重症心身障害者が通所利用する生活介護事業所で、看護職員を加配している一定の要件を満たした場合に、その費用の一部を補助する。
実施内容	<p>【対象要件】</p> <p>①平成23年度まで「重症心身障害児(者)通園事業」を実施していた兵庫県内の生活介護事業所(公立施設は除く)で、かつ本市の利用者がいること</p> <p>②看護職員を常勤換算で4人以上配置していること</p> <p>③生活介護サービス費の「人員配置体制加算(Ⅰ)」の届出をしていること</p> <p>④生活介護サービス費の「常勤看護職員等配置加算(Ⅱ)」の届出をしていること</p> <p>【対象施設】</p> <p>西宮すなご医療福祉センター</p> <p>【基準額】</p> <p>補助基準額×看護職員加配人数×補助率</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助基準額:看護職1人あたり 1,915千円(ただし、1事業所あたり5人分を最大とする。) 看護職員加配人数:介護職員の代わりに、看護職員(医療的ケアの担い手)を配置している場合、看護職員と介護職員の雇用に係る人件費の差額(ただし、法定配置を超えて加配した場合の当該超えた常勤換算数の看護職員の人件費とする。) 補助率:尼崎市年間延利用人員数÷当該事業総利用者数

②事業成果の点検

目標指標	本市の延べ利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	1,488	令和2年度	1,382	令和3年度	1,049
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・本市の延べ利用者数は、令和3年度で1,049人と減少しているものの、医療的ケアを要する重症心身障害者の受け入れ施設が不足する中、看護職員を加配している生活介護事業所の費用の一部を補助することで、これらの障害者のために安全かつ継続的なサービスの提供がなされた。また、介護者の介助負担軽減にも寄与した。</p> <p>・当該事業は、西宮市との共同で行っている事業であることから、両市で連携を図り、実施していかなければならない。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・医療的ケアを要する重症心身障害者が継続して通所施設の利用ができるよう、西宮市と連携を図り、今後も継続して実施する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,240	1,802	947	1,806	
負担金補助及び交付金	2,240	1,802	947	1,806	運営補助金
人件費 B	1,018	855	849	843	
職員人工数	0.13	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	1,018	855	849	843	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	3,258	2,657	1,796	2,649	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,258	2,657	1,796	2,649	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	日常生活用具給付等事業費	3A2A	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			展開方向 06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	昭和44年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)及び難病患者に対し、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に寄与することを目的とし、日常生活用具の給付、貸与を行い、他者との交流や外出など社会参加を促し、福祉の増進に寄与する。
事業概要	身体障害者(児)、知的障害者(児)及び難病患者に対し、日常生活用具を給付する。
実施内容	<p>【対象用具】 障害の種類、程度によって、給付を受けられる品目を規定している。 <給付対象用具(例)>(市民税額に応じた自己負担額あり) ○視覚 視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用拡大読書器、視覚障害者用時計 ○聴覚 聴覚障害者用情報受信装置など ○下肢・体幹 便器、特殊マット、特殊寝台など ○内部 ネプライザー(吸入器)、電気式たん吸引器、ストマ用装具(蓄尿袋・蓄便袋)、紙おむつなど ※介護保険法優先。給付種目別に耐用年数あり。また、意見書が必要な場合もある。</p> <p>【令和3年度支給実績(主なもの)】 ストマ用装具(蓄便袋、蓄尿袋) 9,427件、紙おむつ 2,040件、電気式たん吸引器 31件、特殊寝台 24件、視覚障害者用拡大読書器 17件、視覚障害者用時計 12件など</p>

②事業成果の点検

目標指標	給付件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件	
目標・実績	目標値	11,755	達成年度	令和5年度	令和元年度	10,390	令和2年度	11,052	令和3年度	11,777
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・排泄支援用具(ストマ用装具)を中心に日常生活用具の給付等により、在宅で生活している重度障害者等の生活面での自立度を高め、社会参加の促進を図ることができた。 ・機器や用具の機能向上等に伴い、従前から日常生活用具の給付品目の追加等について要望を受けているため、近隣市の給付状況や先進市の取組事例の調査とあわせて、これまでの給付実績の分析や各品目の市場価格の把握を行うなど見直しに向けた検討を進めた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善) ・今後も高い実績が見込まれるため、引き続き、安定的な事業運営に努める。また、給付実績の分析結果等を基に、実情にあわせた給付品目や公費負担限度額となるよう整理するとともに、当事者団体等とも協議しながら事業内容・スキームの見直しを進めていく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	118,522	123,242	129,227	134,561	
扶助費	118,522	123,242	129,227	134,561	障害者日常生活用具給付費
人件費 B	3,227	4,628	4,506	3,984	
職員人工数	0.27	0.43	0.39	0.36	
職員人件費	2,115	3,342	3,012	2,759	
嘱託等人件費	1,112	1,286	1,494	1,225	
合計 C(A+B)	121,749	127,870	133,733	138,545	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		74,398	62,045		地域生活支援事業費等補助金の対象事業であり、財源については、
市債					障害者(児)移動支援事業費と
その他					本事業に充当している。
一般財源	121,749	53,472	71,688	138,545	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	重度身体障害者訪問入浴サービス事業費	3A31	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和55年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				

局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害や住居の状況から、居宅浴室等での介助による入浴が困難な重度の身体障害者に、移動入浴車を派遣して入浴サービスを提供し、身体の高齢・重度化の維持、心身機能の維持等を図り、在宅生活を支援する。
事業概要	居宅に移動入浴車を派遣し、事業者が浴槽を居室に運び込んで入浴の提供を行う。
実施内容	<p>【対象者】 身体障害者手帳1級又は2級の所持者で、尼崎市重度心身障害者介護手当(※)の支給対象障害者である者、又はその身体が同等である者 ※過去1年間、介護保険サービス又は障害福祉サービスを利用していないほか、一定の要件に該当する重度の身体障害者</p> <p>【利用回数と自己負担】 利用回数:原則、週1回 自己負担:税額等による階層区分を設定</p> <p>【登録事業所と実施方法】 市内の社会福祉法人に委託</p> <p>【令和3年度利用状況】 利用人数:11人 利用回数:408回</p>

②事業成果の点検

目標指標	利用人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>令和元年度</td> <td>10</td> <td>令和2年度</td> <td>10</td> <td>令和3年度</td> <td>11</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	10	令和2年度	10	令和3年度	11		
目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	10	令和2年度	10	令和3年度	11				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・介護者の介助や障害福祉サービスによる入浴が困難な在宅の重度身体障害者の清潔保持と心身機能の維持を図るとともに、介護者の負担軽減に寄与した。当該事業の委託先は1か所であるため、利用者数はほぼ横ばいとなっているが、コロナ禍における利用自粛により、令和2年度同様、全体の利用回数は例年に比べて減少している。 ・障害のある人の高齢・重度化が進む中、今後も入浴支援のニーズは高まることが想定されるため、障害福祉サービスによる対応とあわせて、本事業の継続的な実施に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・重度身体障害者の入浴にあたっては、当該事業による支援でないと対応できない方も一定数いるため、今後も継続的な事業運営に取り組む。</p>													

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	6,811	5,480	5,380	5,976	
委託料	6,811	5,480	5,380	5,976	訪問入浴サービス事業委託料
人件費 B	705	700	849	1,993	
職員人工数	0.09	0.09	0.11	0.26	
職員人件費	705	700	849	1,993	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	7,516	6,180	6,229	7,969	地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	7,516	6,180	6,229	7,969	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	障害者(児)日中一時支援事業費	3A3B
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成18年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	田岡 清、山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠
---	-------	---	----------------------------	------	------------------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)を一時的に預かることにより、障害者(児)に日中活動の場を提供し、障害者(児)の家族の就労や障害者(児)を日常的に介護している人の一時的な休息を図る。										
事業概要	日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者(児)を指定した事業者等で保護し、見守りや日常的な訓練等を行う。										
実施内容	<p>【日中一時支援事業所の指定条件】 障害者総合支援法第36条第1項に定める指定障害福祉サービス事業者であって、同法第5条に定める生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(B型に限る。)及び短期入所のいずれかの事業所指定を受けていること。 【指定事業所数】18事業所(うち、市内8事業所)(令和4年3月末現在)</p> <table border="1"> <tr> <th>事業所数</th> <th>類型</th> <th>短期入所併設型</th> <th>生活介護併設型</th> <th>就継B型併設型</th> </tr> <tr> <td>18事業所</td> <td></td> <td>12事業所</td> <td>3事業所</td> <td>4事業所</td> </tr> </table> <p>※就継B型・生活介護併設の多機能型1事業所あり。両方にカウント。</p> <p>【対象者】生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(B型に限る。)及び短期入所のいずれかの支給決定を受けている者 【支給決定者数】417人(令和4年3月末現在)</p>	事業所数	類型	短期入所併設型	生活介護併設型	就継B型併設型	18事業所		12事業所	3事業所	4事業所
	事業所数	類型	短期入所併設型	生活介護併設型	就継B型併設型						
18事業所		12事業所	3事業所	4事業所							

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	532	令和2年度	544	令和3年度	612
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・平成29年6月から事業所指定基準の緩和や対象者の要件拡大、送迎加算の創設等の運用を開始しており、指定事業所数が増えたことで、利用回数(送迎も含む。)は増加傾向にあるものの、依然として放課後や日中活動系サービス利用後の時間帯の見守り支援を求める声も多い状況となっている。										
	種別等	令和2年度(①)			令和3年度(②)			比較(②-①)			
	利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算	利用者数	利用回数	送迎加算		
身体	96人	1,590回	6,826回	119人	2,114回	8,391回	23人	524回	1,565回		
知的	338人	4,068回		371人	4,389回		33人	321回			
精神	6人	92回		10人	159回		4人	67回			
児童	104人	363回		112人	382回		8人	19回			
合計	544人	6,113回		612人	7,044回		68人	931回			
<small>※年間延べ利用者数は、月の利用者数×12月 ※重複障害者については、それぞれの種別で計上されているため、合計利用人数とは異なる。</small> 【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・制度拡充後に新たに指定を受けた事業所の事例や状況を紹介するなど、引き続き、指定基準の緩和により対象となる日中活動系サービス事業所への周知や協議等を行い、新規参入を促していく。											

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	11,276	15,844	18,243	19,457	
扶助費	11,276	15,844	18,243	19,457	日中一時支援事業費
人件費 B	6,114	6,114	6,220	4,837	
職員人工数	0.61	0.61	0.64	0.46	
職員人件費	4,778	4,778	4,862	3,526	
嘱託等人件費	1,336	1,336	1,358	1,311	
合計 C(A+B)	17,390	21,958	24,463	24,294	
Cの財源内訳					地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	17,390	21,958	24,463	24,294	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	障害者(児)医療費助成事業費	3A5K	施策	06 障害者支援	
根拠法令	尼崎市福祉医療費の助成に関する条例等		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和48年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	福祉医療課	所属長名	和佐田 洋

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	健康保険又は後期高齢者医療保険に加入し一定の所得を下回る身体障害者手帳1級から3級・知的障害の重度と中度・精神障害者保健福祉手帳1級・2級の市民の医療費の一部を助成することにより、疾病等になった場合でも安心して暮らせるよう、本人又はその家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減し、受給者の保健の向上と福祉の増進を図る。
事業概要	一定の所得を下回る身体障害者1級から3級、知的障害者IQ50以下及び精神障害者1級・2級の市民を対象に、健康保険または後期高齢者医療保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成する。
実施内容	<p>1 助成内容及び所得制限 健康保険または後期高齢者医療保険による医療費のうち自己負担分の一部または全部を助成 (精神障害者は精神疾患による医療費を除く) 所得制限は、本人の市民税所得割額が23万5千円未満</p> <p>2 対象者数及び年間助成総件数、年間助成総額、1件当たりの医療費助成額 令和元年度: 14,380人、370,095件、1,798,756千円、4,860円 令和2年度: 14,286人、350,773件、1,712,514千円、4,882円 令和3年度: 14,154人、359,089件、1,732,736千円、4,825円</p> <p>3 市単独事業 身体障害者3級、知的障害中度・精神障害者2級の者 18歳未満の入院は自己負担分の全部を助成 本人のみ所得制限あり(県制度は本人・配偶者・扶養義務者の所得制限あり)</p>

②事業成果の点検

目標指標	1件当たりの医療費助成額 (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	円	
目標・実績	目標値	4,860	達成年度	毎年度	令和元年度	4,860	令和2年度	4,882	令和3年度	4,825
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1件当たりの医療費助成額は概ね目標値を維持しており、受給者が負担すべき額を抑えることができ、本人またはその家庭の満足度につながった。 医療費助成制度の内容が複雑であることから、市民や医療機関に対してわかりやすい説明に努め、制度への理解が深まるよう工夫しながら取り組んでいく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費を助成することにより、本人及びその家庭の経済的負担及び精神的負担を軽減するよう、今後も事業を安定的に継続させていく。 医療費助成制度の継続的かつ安定的な運用に対する理解を深めるために、市民や医療機関に対してわかりやすい説明及び広報誌やホームページでの一層の周知を図る。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	1,818,237	1,731,119	1,752,285	1,816,271	
需用費	444	297	248	287	受給者証等の消耗品費
委託料	19,037	18,308	19,301	20,245	事務委託料
扶助費	1,798,756	1,712,514	1,732,736	1,795,739	年間助成額
人件費 B	21,696	21,904	21,586	13,888	
職員人工数	2.09	1.61	1.83	1.06	
職員人件費	16,369	12,406	13,668	8,021	
嘱託等人件費	5,327	9,498	7,918	5,867	
合計 C(A+B)	1,839,933	1,753,023	1,773,871	1,830,159	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	549,730	504,451	480,777	522,549	医療費補助金(補助率:県1/2)
市債					
その他	249,670	223,610	216,677	212,611	広域連合高額医療費収入
一般財源	1,040,533	1,024,962	1,076,417	1,094,999	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	心身障害者相談事業費	3A5T	施策	06 障害者支援	
根拠法令	身体障害者福祉法等		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和42年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	社会的信望があり、障害者の更生援護に熱意と見識を持つ者を相談員として委嘱し、身体障害者や知的障害者、その家族の相談に応じ、障害者の自立・更生に必要な援助を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。
事業概要	相談員を通じ、身体障害者や知的障害者等の相談を受け、必要な指導等を行う。
実施内容	<p>【相談員の主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者や知的障害者の相談に応じ、必要な指導・助言を行う。 身体障害者や知的障害者の障害福祉サービスの利用、就学、就職等に関し、関係機関と連携して相談に応じる。 身体障害者や知的障害者の援護思想の普及に努める。 <p>【相談員数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者相談員 38人 ・知的障害者相談員 12人 <p>【謝礼】</p> <p>1人あたり18,000円/年</p> <p>【令和3年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者相談員の受けた相談件数 612件 知的障害者相談員の受けた相談件数 170件

②事業成果の点検

目標指標	相談件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	938	令和2年度	913	令和3年度	782
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響を受け、相談件数は前年度より減少しているが、身体障害者や知的障害者、その家族の相談ニーズに応じ、自立・更生に必要な援助を行うことにより、障害者の福祉の増進を図ることができた。 相談員の高齢化が進んでおり、相談体制のあり方等を検討していく必要がある。 相談員の支援活動は、障害者と市などの行政機関とのパイプ役としての必要不可欠であるため、相談員と行政の連携を一層深めていく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員制度は、身体障害者や知的障害者、その家族の相談ニーズに応じ、自立・更生に寄与していることから、今後も継続して事業を実施する。 相談員の高齢化が進んでいることから、他都市の状況等を参考に今後の相談体制のあり方等を検討していく。 相談員の資質向上や行政との連携を深めていくため、新たな制度の周知や情報提供に取り組むとともに、定期的な研修会等の実施に努める。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	1,018	1,042	1,087	1,166	
報償費	900	921	923	992	相談員、手話通訳者等への謝礼
需用費	92	93	134	134	業務日誌(身体)、
役務費	18	17	20	20	活動記録帳(知的)等
使用料及び賃借料	8	11	10	20	ボランティア保険料 研修会会場借上料
人件費 B	392	466	463	460	
職員人工数	0.05	0.06	0.06	0.06	
職員人件費	392	466	463	460	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	1,410	1,508	1,550	1,626	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,410	1,508	1,550	1,626	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	心身障害者(児)対策事業費	3A61	施策	06 障害者支援	
根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律等		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和61年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	田岡 清、山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の重度心身障害者(児)に対して、各種手当の給付等を行うことにより、経済的負担の軽減や社会参加等を促進する。
事業概要	特別障害者手当等支給事業、重度心身障害者(児)介護手当支給事業、心身障害者理美容サービス事業
実施内容	<p>【特別障害者手当等支給事業】<令和3年度決算 214,058,990円> 精神又は身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給する。 経過福祉手当 月額14,880円<令和3年度実績84件> (新規受付無し) 障害児福祉手当 月額14,880円<令和3年度実績3,029件> (20歳未満) 特別障害者手当 月額27,350円<令和3年度実績6,133件> (20歳以上)</p> <p>【重度心身障害者(児)介護手当支給事務】<令和3年度決算 1,999,999円> 障害福祉サービス又は介護保険サービスを利用していない心身障害者(児)を在宅で介護する者に対し、年に1回(2月)介護手当(年額10万円)を支給する。 <令和3年度実績 延べ人数240人></p> <p>【在宅心身障害児及び重度知的障害者介護人助成事業】<令和3年度決算 9人> 保護者が疾病等の事情で心身障害児及び重度知的障害者の介護ができないときに一時的に介護人を確保する。</p> <p>【心身障害者理美容サービス事業】<令和3年度決算 304,000円> 介護手当の支給を受けている介護者が介護している、重度の心身障害者(児)に対して理容・美容の出張サービスを実施する。一人あたり、年間4枚のチケットを交付する。 <令和3年度実績 利用枚数122枚></p> <p>【保護者学級】<令和3年度決算 13,234円> 心身障害者(児)を抱える保護者に対して、心理学者・医師等を講師とした講座・講習を実施する。</p>

②事業成果の点検

目標指標	①介護人助成事業延べ日数②理美容サービス利用枚数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	①日 ②枚		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	①44 ②205	令和2年度	①0 ②172	令和3年度	①9 ②122
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・理美容サービスにおいては、支給対象者である介護手当受給対象者が年々減少していることもあり、チケット利用枚数も同様に減少しているが、サービスを継続することで、重度心身障害者(児)の健康管理及び保健衛生の向上や介護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・日常生活において常時特別の介護を必要とする重度心身障害者(児)等に対し、負担の軽減や社会参加等の促進を図るため、今後も継続して事業を実施する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	207,006	218,512	216,402	220,652	
報償費	253		26	135	介護人謝礼
委託料	430	344	317	429	理容・美容出張サービス等委託料
扶助費	206,323	218,168	216,059	220,088	特別障害者手当等
人件費 B	7,097	7,611	5,016	6,183	
職員人工数	0.81	0.89	0.56	0.70	
職員人件費	6,344	6,918	4,271	5,366	
嘱託等人件費	753	693	745	817	
合計 C(A+B)	214,103	226,123	221,418	226,835	(特別障害者手当等) 特別障害者手当等給付費負担金
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	152,886	163,012	159,868	164,594	交付事業(国3/4)として実施。
市債					(介護手当)
その他					重度心身障害者(児)介護手当事業
一般財源	61,217	63,111	61,550	62,241	(県1/2)として実施。

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費	3A6P
根拠法令	尼崎市在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業実施要綱	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成23年
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の重症心身障害児(者)で、居宅において継続して療養を受ける必要がある者に、訪問看護療養費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活を支援する。
事業概要	訪問看護に要した総額から訪問看護療養費として支給される額及びその他給付金を控除した額から、訪問看護に要した総額の100分の10に相当する額を控除した額を助成する。
実施内容	<p>【対象】 身体障害者手帳1級かつ療育手帳Aを取得している在宅の重症心身障害児(者)</p> <p>【申請の手順】 ○利用者は、一旦医療保険における自己負担額(2~3割相当)を支払い、領収書を持って窓口へ来所 ○申請書等の記入 ○利用者の口座に療養費を振り込む</p> <p>例: 訪問看護療養費利用料(自己負担額)3万円の場合、費用負担が3万円から1万円へ軽減される。 ○制度利用前 → ○制度利用後 3万円 自己負担 1万円 自己負担 (1万円 県負担) (1万円 市負担)</p>

②事業成果の点検

目標指標	実利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	人			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	24	令和2年度	35	令和3年度	35
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・在宅医療のニーズの高まりを受け、近年、全国的に訪問看護事業所数やその実利用者数も増加傾向にある。 ・本市においても、訪問看護の実利用者数は増加傾向にあり、重症心身障害児(者)の経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活の促進を図ることができた。 ・令和3年7月から医療保険が適用される訪問看護療養費の自己負担分が福祉医療助成制度(重度障害者医療助成事業及び高齢重度障害者医療助成事業)の助成対象となったことに伴い、利用者には文書で案内したほか、市ホームページでの周知も行った。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止) ・本事業による助成は令和3年6月利用分までとし、令和3年度をもって事業を廃止した。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	1,168	2,300	1,617	0	
扶助費	1,168	2,300	1,617	0	訪問看護療養費利用料助成
人件費 B	862	233	618	0	
職員人工数	0.11	0.03	0.08		
職員人件費	862	233	618		
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	2,030	2,533	2,235	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	584	1,150	808		在宅重症心身障害児(者)訪問看護支援事業費補助金(県1/2)
市債					
その他					
一般財源	1,446	1,383	1,427	0	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	重度身体障害児者訪問リハビリ利用料助成事業費	3A6Q	施策	06 障害者支援	
根拠法令	尼崎市重度身体障害児者訪問リハビリ利用料助成事業実施要綱		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			令和2年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の重度身体障害児者で、居宅において継続して療養を受ける必要がある者に、訪問リハビリ利用料の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活を支援する。
事業概要	訪問リハビリテーションに要した総額から、訪問リハビリ利用料として支給される額から100分の10に相当する額を控除した額を助成する。
実施内容	<p>【対象】 身体障害者手帳(肢体不自由1級及び2級)を取得している在宅の重度身体障害児者</p> <p>【申請の手順】 ○利用者は、一旦医療保険における自己負担額(2～3割相当)を支払い、領収書を持って窓口へ来所 ○申請書等の記入 ○利用者の口座に療養費を振り込む</p> <p>例: 訪問リハビリ利用料(自己負担額)3万円の場合、費用負担が3万円から1万円へ軽減される。 ○制度利用前 → ○制度利用後 3万円 自己負担 1万円 自己負担 (1万円 県負担) (1万円 市負担)</p>

②事業成果の点検

目標指標	実利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	16	令和3年度	18
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療のニーズの高まりを受け、近年、全国的に訪問看護事業所数やその実利用者数も増加傾向にある。 ・令和2年2月に「兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター(あまりハ)」が市内に開設され、訪問リハビリの実利用者数は増加傾向にあり、重度身体障害児者の経済的負担の軽減を図るとともに、安定した在宅生活の促進を図ることができた。 ・令和3年7月から医療保険が適用される訪問看護療養費の自己負担分が福祉医療助成制度(重度障害者医療助成事業及び高齢重度障害者医療助成事業)の助成対象となったことに伴い、利用者には文書で案内したほか、市ホームページでの周知も行った。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業による助成は令和3年6月利用分までとし、令和3年度をもって事業を廃止した。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	277	728	0	
扶助費		277	728		訪問リハビリ利用料助成
人件費 B	0	156	618	0	
職員人工数		0.02	0.08		
職員人件費		156	618		
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	0	433	1,346	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		138	364		重度身体障害児者訪問リハビリ利用料助成事業(県1/2)
市債					
その他					
一般財源	0	295	982	0	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	障害者自立支援制度支給関係事業費	3A71	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			展開方向 06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成18年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	田岡 清、山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者自立支援制度の周知を図るとともに障害福祉サービス等の支給決定・支払事務の実施や「障害のある人もない人も地域で支えながら、その人らしく暮らす地域づくり」を目指す尼崎市自立支援協議会の設置等、障害者自立支援制度の円滑な運営を行うことにより障害者の福祉の増進を図る。
事業概要	障害者自立支援制度の周知や障害福祉サービス等の支給決定のための障害支援区分認定審査会医師意見書作成・認定調査、障害者福祉サービス支払のための国保連合会支払事務委託、尼崎市自立支援協議会の開催等を行う。
実施内容	<p>【令和3年度実績(主なもの)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市自立支援協議会委員報償費：@10,000×延べ4人(全体会1回、くらし部会5回、しごと部会10回、あまっこ部会6回) ・障害支援区分認定調査等旅費：254,570円 ・障害者自立支援制度にかかる消耗品・印刷費用等 ・認定審査会関係消耗品：127,644円 ・認定審査会医師意見書作成件数：1,678件 ・国保連合会支払事務委託料(障害福祉サービス支払審査事務委託料)：@130×120,336件、@33.42×580件 ・障害支援区分認定調査等における高速道路使用料：184,200円

②事業成果の点検

目標指標	障害福祉サービス支払事務委託件数(適切な成果指標及びその目的設定が困難なため、活動指標の実績値のみ表記)	単位	件											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>—</th> <th>達成年度</th> <th>—</th> <th>年度</th> <th>令和元年度</th> <th>101,292</th> <th>令和2年度</th> <th>107,911</th> <th>令和3年度</th> <th>120,916</th> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	101,292	令和2年度	107,911	令和3年度	120,916		
目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	101,292	令和2年度	107,911	令和3年度	120,916				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況： —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な支払事務に向けては、国保連への委託と合わせ、請求審査ソフトを活用して重複チェック等を行い、事業所への連絡等の対応をしているが、サービス支給件数の増加や度重なる制度変更等に伴い、毎月、請求誤りが一定数発生しているため、その対応が課題となっている。 ・自立支援協議会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為ビデオ通話サービスを活用する等開催手法を工夫し、フォーラム等を開催できた。また、市内児童通所事業所との交流会の実施に向けた開催企画を進めることができた。 ・医療的ケア児への適切な支援に向けては、コロナ禍により部会の再開は見合わせた。医療的ケア児等コーディネーターが対象児のリスト管理や自宅訪問による生活状況の把握(20名)を進める他、支援機関のカンファレンスに積極的に参加し支援にあたった。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性： 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な支払事務にあたっては、事業所への実地指導等の機会を通じて、正しい請求方法を伝えるとともに、請求審査システムを活用して重複チェック等を行うなどし、増大する請求事務への対応に努めていく。 ・自立支援協議会の開催にあたっては、運営面での負担軽減に向けて、コロナ禍での開催手法を参考に、引き続き運用手法の見直し等を進めていく。 ・医療的ケア児への適切な支援に向けては、引き続きOJTによる人材育成に取り組むとともに、「医療的ケア児支援部会」を再開し、現在の支援体制や状況等を基に、病院や診療所、訪問看護ステーション等と必要な支援やサービス提供体制等について協議を進めていく。 													

③事業費

(単位：千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	19,965	21,844	25,573	31,092	
報償費	251	84	110	1,820	協議会委員報償費など
需用費	572	627	1,487	1,830	パンフレット印刷製本費等
役務費	5,525	6,698	7,862	8,905	医師意見書作成手数料
委託料	13,155	14,021	15,663	17,686	国保連支払事務委託料
その他	462	414	451	851	会場使用料等
人件費 B	8,860	11,145	10,730	4,673	
職員人工数	1.06	1.13	1.10	0.29	
職員人件費	6,772	8,783	8,494	2,223	
嘱託等人件費	2,088	2,362	2,236	2,450	
合計 C(A+B)	28,825	32,989	36,303	35,765	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	139				地域生活支援促進事業費補助金
市債					(国1/2、県1/4)
その他					
一般財源	28,686	32,989	36,303	35,765	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	障害者福祉ホーム事業補助金	3A9R	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			平成20年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	現に住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援する。
事業概要	対象施設を運営する福祉ホームに対し、本市からの入居者の割合に応じ、要する費用の一部を補助する。
実施内容	<p>【対象施設】 「障害者総合支援法に基づく福祉ホームの設置及び運営に関する基準」を満たす福祉ホームを運営する社会福祉法人等</p> <p>【基準額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的障害者福祉ホーム (216,580円+7,350円)×本市入居者月初日在籍延人員/定員 精神障害者福祉ホーム 227,670円×本市入居者月初日在籍延人員/定員 身体障害者福祉ホーム 定員(5人~9人)3,216,000円÷12月×本市入居者月初日在籍延人員/定員 定員(10人~19人)3,833,000円÷12月×本市入居者月初日在籍延人員/定員 定員(20人~29人)5,068,000円÷12月×本市入居者月初日在籍延人員/定員 <p>【令和3年度実績】 精神障害者福祉ホーム 鎌倉荘 4人</p>

②事業成果の点検

目標指標	入居者数 (適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	4	令和2年度	4	令和3年度	4
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・申請のあった障害者福祉ホームは、市外の精神障害者福祉ホーム1か所であり、入居者数は横ばいの状況が続いているが、当該障害者福祉ホームを運営する法人に対し、費用の一部を補助することで、低額な料金で居室その他の設備の提供が可能となり、利用する障害者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・障害者福祉ホームは、住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、地域生活の支援を図るため、今後も継続して事業を実施する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	978	1,092	1,047	1,092	
負担金補助及び交付金	978	1,092	1,047	1,092	運営補助金
人件費 B	235	233	232	307	
職員人工数	0.03	0.03	0.03	0.04	
職員人件費	235	233	232	307	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	1,213	1,325	1,279	1,399	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、
市債					障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当
その他					
一般財源	1,213	1,325	1,279	1,399	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金	3AB1
根拠法令	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助交付要綱	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和45年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	児童福祉施設を利用する児童の扶養義務者の経済的負担を軽減し、心身障害児の療育を促進することで、児童福祉の増進に寄与する。
事業概要	児童福祉施設を利用する心身障害児の扶養義務者が納入した費用の2分の1を助成する。
実施内容	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内に居住し、次の児童福祉施設を利用する児童の扶養義務者 <ul style="list-style-type: none"> ・障害児入所施設 ・児童福祉法第27条第1項第3号の措置に代えて、医療型障害児入所施設と同様の治療等を行う指定医療機関 ・旧法に規定する知的障害児施設、知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設、それ以外の肢体不自由児施設、重症心身障害児施設の指定を受けていた施設 <p>【補助方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請があった扶養義務者に対し、施設利用者負担金(食費・光熱費、医療費、日用品費等を除く定率負担額)に2分の1を乗じて得た額を補助する。 ・滞納があった場合、その額については補助しない。 ・負担金が生じた月から2年を超えたときは、当該月分の申請はできない。

②事業成果の点検

目標指標	申請延べ件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	723	令和2年度	190	令和3年度	350
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化に伴い、補助対象者は以前に比べ減少しているが、児童福祉施設を利用している心身障害児の保護者が負担する費用の一部を補助することで、経済的な負担軽減に寄与することができた。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害児の心身や世帯等の状況により児童福祉施設の利用が必要となった扶養義務者に対し、負担軽減を図ることにより、心身障害児の療育の促進を図るため、今後も継続して事業を実施する。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,192	1,329	1,448	1,515	
負担金補助及び交付金	2,192	1,329	1,448	1,515	利用者負担補助金
人件費 B	1,880	1,710	154	1,840	
職員人工数	0.24	0.22	0.02	0.24	
職員人件費	1,880	1,710	154	1,840	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	4,072	3,039	1,602	3,355	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	4,072	3,039	1,602	3,355	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	要介護者一時受入事業費	3ABL	施策	06 障害者支援	
根拠法令	—		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			令和2年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	介護者が新型コロナウイルスに感染し入院した場合等において、濃厚接触者等となり、他に介護する人がなく、居宅サービス事業所では対応できない在宅の要介護者(障害者)の日常生活を維持する。
事業概要	介護者が新型コロナウイルスに感染し入院した場合等において、濃厚接触者等となり、他に介護する人がなく、居宅サービス事業所では対応できない在宅の要介護者(障害者)を一時的に受け入れる施設を確保する。
実施内容	<p>介護・障害福祉サービス(ショートステイ・短期入所)を運営する法人に受け入れに係る業務を委託し、当該法人の事業所(施設)においては、居室(空床1床)の確保や受け入れた要介護者の支援を行う。</p> <p>【業務内容】</p> <p>(1) 要介護者に提供する居室の確保 (2) 要介護者の受入とその間の生活に必要な便宜の提供 (3) 要介護者の必要に応じたPCR検査受検 (4) その他この事業の実施に当たって必要な業務</p> <p>【受入条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入前のPCR検査結果が陰性 ・医療機関の処置が不要 <p>【令和3年度実績】</p> <p>受入実績なし</p>

②事業成果の点検

目標指標	—(適切な成果指標及び活動指標の設定は困難)								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	—	令和3年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・令和3年度については、幸い当該事業による受入事業は発生しなかったが、濃厚接触者等となり、在宅生活が維持できない要介護者(障害者)の日常生活を維持するための受入体制が確保できた。</p> <p>・本事業は、新型コロナウイルス感染症対策に係る一時(限定)的な事業であるため、今後の感染状況等を踏まえて、事業運営のあり方を検討していく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・居宅サービス事業所では対応できない際のセーフティネット事業として、本市が委託する受入先の法人等と連携を図りつつ、令和4年度も継続して本事業を実施していく。あわせて、今後の感染状況等を踏まえながら、実施期間を短縮するなど、事業の運営方法や継続の必要性等について検討していく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	1,021	2,867	3,168	
委託料		1,021	2,867	3,168	要介護者一時受入事業委託料
人件費 B	0	0	463	460	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数			0.06	0.06	
職員人件費			463	460	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	0	1,021	3,330	3,628	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		1,021	2,867	3,168	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債					
その他					
一般財源	0	0	463	460	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	障害者支援施設新規入所者PCR検査事業費	3ABM
根拠法令	尼崎市障害者施設及び介護保険施設等新規入所者PCR検査事業補助金交付要綱	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和2年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太
---	-------	---	----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	新型コロナウイルス感染症対策として、障害者支援施設におけるクラスターの発生予防及び重症化リスクの高い障害者の感染防止のため、新規入所者のうち検査を希望する者にPCR検査を実施する。
事業概要	PCR検査については、原則、入所予定施設を通じて、市が委託契約する民間検査会社が実施する。当該施設を通じての受検が困難な場合は、本人が希望した医療機関等で受検した際に要した経費について、償還払いにより補助する。
実施内容	<p>障害者支援施設へ新規で入所する高齢者のうち、希望する者に対して、PCR検査(唾液)を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象施設: 障害者支援施設 事業開始: 令和2年12月1日 <p>【民間検査会社委託分】 業務委託先: 公益財団法人尼崎健康医療財団 検査費用: 15,400円/1件 検査人数: 0人(令和3年度実績)</p> <p>【償還払い分】 補助金額: 上限35,000円(上限額と受検に要した経費を比較して、少ない方の額) 補助人数: 2人(令和3年度実績)</p>

②事業成果の点検

目標指標	検査人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	人											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <td>—</td> <th>達成年度</th> <td>—</td> <th>年度</th> <td>令和元年度</td> <td>—</td> <td>令和2年度</td> <td>0</td> <td>令和3年度</td> <td>2</td> </tr> </table>	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	0	令和3年度	2		
目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	0	令和3年度	2				
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険施設等に入所する前に、PCR検査により感染の有無を確認できることで、施設内でのクラスター発生予防等につながるとともに、安定的な施設運営にも寄与している。 本事業は、新型コロナウイルス感染症対策に係る一時(限定)的な事業であるため、今後の感染状況等を踏まえて、事業運営のあり方を検討していく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入所施設におけるクラスターの発生等を予防するため、令和4年度も継続して本事業を実施していく。あわせて、今後の感染状況やワクチンの接種状況等を踏まえながら、事業の継続の必要性等について検討していく。 													

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	0	25	238	
委託料				31	
負担金補助及び交付金			25	207	
人件費 B	0	0	463	460	
職員人工数			0.06	0.06	
職員人件費			463	460	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	488	698	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			25	238	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債					
その他					
一般財源	0	0	463	460	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	濃厚接触者等在宅支援提供事業費	3ABT
根拠法令	尼崎市濃厚接触者等在宅支援提供協力金支給要綱	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和2年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太
---	-------	---	----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等又は陽性者に該当する障害者・児の在宅生活等の維持を図ることを目的に、在宅支援又は施設支援を提供するサービス従事者に対し、協力金を支給する。				
事業概要	新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等または陽性者に該当した場合でも、日常生活において必要なサービスを継続するため、濃厚接触者等または陽性者に支援を行うサービス従事者に対し、協力金を支給する。				
実施内容	【対象者及び対象経費】				
	① 在宅支援を濃厚接触者等に提供したサービス従事者に対し、1人当たり、1日につき3,000円。				
	② 在宅支援を陽性者に提供したサービス従事者に対し、1人当たり、1日につき12,000円。				
	③ 施設支援を陽性者に提供したサービス従事者に対し、1日当たり、12,000円。				
実施内容	【令和3年度実績】				
		濃厚接触者		陽性者	
		支給額	延べ申請者	支給額	延べ申請者
	在宅支援	¥321,000	22	¥84,000	2
施設支援	-	-	¥7,260,000	106	
訪問看護	¥66,000	13	¥1,368,000	19	
計	¥387,000	35	¥8,712,000	127	
			支給額総計	延べ申請者	
			¥9,099,000	162	

②事業成果の点検

目標指標	延べ申請者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	0	令和3年度	162
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)										
	・サービス従事者に協力金を支給することにより濃厚接触者及び陽性者へのサービス提供体制の維持・確保につながった。濃厚接触者の特定・行動制限が変化するなど、今後の状況に応じた対象者等への見直しが求められる。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)										
	・新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間の障害サービス提供体制の維持・確保に向けて、引き続き感染状況に応じて対応していく必要がある。今後の感染状況や濃厚接触者の特定・行動制限の変化に留意しつつ、事業内容の変更等を検討していく。 ・令和4年度事業実施に向け、在宅サービスを提供する補助対象を一人当たり/日より、一人当たりの上限額(陽性: 12,000円・濃厚接触: 3,000円)とする制度改正を令和4年8月より行う予定である。										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	0	9,099	2,394	
負担金補助及び交付金			9,099	2,394	濃厚接触者等在宅支援提供事業補助金
人件費 B	0	0	463	460	
職員人工数			0.06	0.06	
職員人件費			463	460	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	9,562	2,854	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			2,793	2,394	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
市債					
その他					
一般財源	0	0	6,769	460	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	障害福祉サービス確保支援事業費	3ABX	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者総合支援事業費補助金		展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			令和2年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者及び障害児に必要なサービス又は支援を継続して提供できるよう、通常のサービス等の提供時では想定できない、新型コロナウイルス感染症の発生・流行による影響で生じたかかり増し経費等に対して支援を行うことで、障害福祉サービス事業所等における支援体制を確保する。
事業概要	障害者及び障害児に必要なサービス又は支援を継続して提供できるよう、障害福祉サービス事業所等におけるかかり増し経費等を助成する。
実施内容	<p>【実施内容】 通常のサービス等の提供時では想定できない、かかり増し経費等を助成</p> <p>【対象者】 新型コロナウイルス感染者の発生や濃厚接触者への対応にあたった市内障害福祉サービス事業所等</p> <p>【対象経費】 事業所・施設等の消毒・清掃費用、マスク・手袋・体温計等の衛生用品の購入費用、事業継続に必要な人員確保のための(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費 等</p> <p>【令和3年度実績】 延べ20法人・45事業所、7,479千円</p>

②事業成果の点検

目標指標	補助件数(補助事業所数)(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	9	令和3年度	45
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・令和3年度は延べ20法人(延べ45事業所)に対して、通常のサービス等の提供時では想定できない、新型コロナウイルス感染症の発生等による影響で生じたかかり増し経費等を助成することで、コロナ禍における利用者への必要なサービス提供の継続に寄与した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・障害者及び障害児の日常生活が維持できるよう、コロナ禍においても必要なサービス提供を継続する必要があるため、国の補助制度を活用しながら、令和4年度も継続して本事業を実施していく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	1,701	7,479	4,159	
負担金補助及び交付金		1,701	7,479	4,159	サービス確保支援事業補助金
人件費 B	0	0	463	460	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数			0.06	0.06	
職員人件費			463	460	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	0	1,701	7,942	4,619	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		1,701	5,892	4,619	障害者総合支援事業費補助金(国2/3)
市債					新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
その他					
一般財源	0	0	2,050	0	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	障害福祉分野テレワーク等導入支援事業費	3ABY
根拠法令	障害者総合支援事業費補助金交付要綱	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和2年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-1 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太
---	-------	---	----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害福祉サービス等事業者が先進技術を活用した支援を導入するにあたり、必要となる経費の全部又は一部を助成することにより、障害福祉分野におけるサービス現場の支援環境の向上を図るとともに、障害者及び障害児への多様な専門的な支援を推進する。
事業概要	感染拡大防止の観点から、テレワーク等の実施やICT等を活用する障害福祉サービス等事業者に対し、機器の導入等に係る経費を助成する。
実施内容	<p>【障害福祉分野ロボット等導入支援事業】(国庫補助率:2/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象:介護従事者の負担の軽減や業務の効率化のための介護ロボットなど ・助成上限:障害者支援施設 210万円、共同生活援助 150万円、その他事業所 120万円 ・助成件数:2件(780千円)(※うち令和2年度繰越分:1件(138千円)) <p>【障害福祉分野ICT導入支援事業】(国庫補助率:2/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象:タブレット端末等ハードウェアやソフトウェアなど ・助成上限:1事業所あたり100万円 ・助成件数:6件(4,766千円)(※うち令和2年度繰越分:3件(2,235千円))

②事業成果の点検

目標指標	補助件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	5	令和3年度	8
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>【ロボット等導入支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は2法人に対して導入経費の一部を助成することで、介護業務の負担軽減や働きやすい職場環境の整備、安全・安心なサービスの提供等の推進に寄与した。 <p>【ICT導入支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は6法人に対して導入経費の一部を助成することで、介護業務における紙資源削減や事務作業の効率化など生産性向上の推進のほか、感染拡大防止やICT機器の活用モデルの構築に寄与した。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の国の対応方針や緊急経済対策による支援策等の状況等を踏まえながら、事業実施(継続)の必要性等について検討していく。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	2,138	5,546	0	
負担金補助及び交付金		2,138	5,546		
人件費 B	0	0	0	460	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数				0.06	
職員人件費				460	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	0	2,138	5,546	460	障害者総合支援事業費補助金(国2/3)
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		2,138	4,702	0	令和3年度障害者総合支援事業費補助金(追加協議分)(国2/3)
市債					
その他					新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国10/10)
一般財源	0	0	844	460	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	障害者安心生活支援事業費	3A1B
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成29年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠
---	-------	---	----------------------	------	-------------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者等の入所施設や病院からの地域移行を進めるとともに、障害者の高齢化や重度化、「親亡き後」に備えるため、地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点等」の整備に必要な機能を設置し、障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援する。
事業概要	地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点」の機能が円滑かつ効果的に進むよう関係機関との連携強化等を図ることで、障害者等の地域生活を支援する。
実施内容	<p>「地域生活支援拠点」の機能である「緊急時の受入れ・対応」、「専門性」、「地域の体制づくり」を整備するため、下記の業務を実施する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の受入れ・対応(居室の確保、直接支援) ・地域生活支援拠点等の各機能を担う事業者等に対する専門的な指導・助言・人材育成の支援 ・地域生活支援拠点等の各機能を担う事業者等の人材育成の支援 ・地域の関係機関との連携強化 ・地域の関係機関等に対する各種情報の収集・提供及び事前相談・助言 ・地域生活を支援するためのサービス提供体制の総合調整 <p>【実施方法】</p> <p>社会福祉法人に委託(コーディネーターを2人配置、居室(1部屋)の確保)</p> <p>【令和3年度実績(主なもの)】</p> <p>相談件数…89件、緊急時の受入れ…1件、ネットワーク会議…4回開催、ケースカンファレンス…21回開催、事業所聞き取り調査(共同生活介護事業所:9事業所)、各種研修への参加等</p>

②事業成果の点検

目標指標	グループホームの利用者数							単位	人	
目標・実績	目標値	392	達成年度	令和5年度	令和元年度	301	令和2年度	349	令和3年度	392
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <p>・グループホームの利用者数は、令和2年度の349人から令和3年度は392人と着実に増加しており、第6期障害福祉計画の目標値に達する100%の実績となっている。</p> <p>・「地域生活支援拠点」の機能強化に向けて、グループホームと短期入所事業所のネットワーク会議については、Web会議を活用し、令和3年度の報酬改定や、消防局より職員を招いて防災について研修するなど計3回開催し、意見交換と情報共有を図った。また、生活介護事業所のネットワーク会議については、感染予防対策を実施しながら対面で1回開催しており、令和4年度からの本格実施に向けて、当該ネットワーク会議の目的や今後の進め方等の情報共有を図った。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・「地域生活支援拠点」については、各支援機関の拠点機能が円滑かつ効果的に発揮できるよう、引き続き、各機能を担う支援機関等との協議を進めていく。また、令和4年度は生活介護事業所のネットワーク会議を活用し、事業所情報の把握や利用(空き)状況の公表等に取り組むとともに、今後も様々な制度・サービスに係る研修会や意見交換会を行うことで、拠点機能の強化に繋げていく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	14,229	14,244	14,244	14,249	
委託料	14,229	14,244	14,244	14,249	安心生活支援事業委託料
人件費 B	7,139	7,099	6,348	5,799	
職員人工数	0.75	0.75	0.66	0.68	
職員人件費	5,874	5,830	4,990	5,212	
嘱託等人件費	1,265	1,269	1,358	587	
合計 C(A+B)	21,368	21,343	20,592	20,048	地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	21,368	21,343	20,592	20,048	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	障害者(児)移動支援事業費	3A2K	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			展開方向 06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成18年度		
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	田岡 清、山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	屋外での移動が困難な在宅障害者(児)について、外出時における支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。
事業概要	在宅障害者(児)が指定事業者からガイドヘルプサービスを受けた場合、それに係る費用の一部を事業者に支給する。
実施内容	<p>【移動支援事業所の指定条件】 障害者総合支援法第36条第1項に定める指定障害福祉サービス事業者であって、同法第5条に定める居宅介護の事業所指定を受けていること。</p> <p>【移動支援事業支給決定基準(ガイドライン)】 ○対象となる外出:社会参加等の外出、余暇活動等の外出(通年かつ長期にわたる外出を除く) ○対象者:重度訪問介護、同行援護、行動援護及び重度障害者等包括支援の支給決定を受けていない障害支援区分1以上の判定を受けた者又はこれに相当する者(児童の場合は保護者が付き添えない場合に限る。) ○支給量:標準基準時間 50時間/月</p> <p>【指定事業所数・支給決定者数】 348事業所・2,377人(令和4年3月末現在)</p>

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数(適切な成果指標の設定は困難なため、活動指標を設定)							単位	人																																																								
目標・実績	目標値	16,344	達成年度	令和5年度	令和元年度	17,099	令和2年度	14,799	令和3年度	14,813																																																							
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・延べ利用者数については、前年度と比較して横ばいとなっているが、コロナ禍においても障害のある人への外出支援として、自立生活等の促進に寄与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別等</th> <th colspan="2">令和2年度(①)</th> <th colspan="2">令和3年度(②)</th> <th colspan="2">比較(②-①)</th> </tr> <tr> <th>利用者数</th> <th>利用時間</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間</th> <th>利用者数</th> <th>利用時間数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体</td> <td>5,138人 (月平均: 428人)</td> <td>83,784.5時間</td> <td>5,116人 (月平均: 426人)</td> <td>82,124.0時間</td> <td>-22人</td> <td>-1,661時間</td> </tr> <tr> <td>知的</td> <td>6,452人 (月平均: 537人)</td> <td>132,936.0時間</td> <td>6,423人 (月平均: 535人)</td> <td>128,706.0時間</td> <td>-29人</td> <td>-4,230時間</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>2,812人 (月平均: 234人)</td> <td>39,772.5時間</td> <td>2,957人 (月平均: 246人)</td> <td>41,203.0時間</td> <td>145人</td> <td>1,431時間</td> </tr> <tr> <td>難病</td> <td>37人 (月平均: 3人)</td> <td>463.0時間</td> <td>40人 (月平均: 3人)</td> <td>462.0時間</td> <td>3人</td> <td>-1時間</td> </tr> <tr> <td>児童</td> <td>360人 (月平均: 30人)</td> <td>5,410.0時間</td> <td>277人 (月平均: 23人)</td> <td>3,271.0時間</td> <td>-83人</td> <td>-2,139時間</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,799人 (月平均: 1,233人)</td> <td>262,366.0時間</td> <td>14,813人 (月平均: 1,234人)</td> <td>255,766.0時間</td> <td>14人</td> <td>-6,600時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年間延べ利用者数は、月の利用者数×12月 ※重複障害者については、それぞれの種別で計上されているため、合計利用人数とは異なる。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・地域で暮らすために必要な外出支援を確保するため、今後も継続して事業を実施する。</p>										種別等	令和2年度(①)		令和3年度(②)		比較(②-①)		利用者数	利用時間	利用者数	利用時間	利用者数	利用時間数	身体	5,138人 (月平均: 428人)	83,784.5時間	5,116人 (月平均: 426人)	82,124.0時間	-22人	-1,661時間	知的	6,452人 (月平均: 537人)	132,936.0時間	6,423人 (月平均: 535人)	128,706.0時間	-29人	-4,230時間	精神	2,812人 (月平均: 234人)	39,772.5時間	2,957人 (月平均: 246人)	41,203.0時間	145人	1,431時間	難病	37人 (月平均: 3人)	463.0時間	40人 (月平均: 3人)	462.0時間	3人	-1時間	児童	360人 (月平均: 30人)	5,410.0時間	277人 (月平均: 23人)	3,271.0時間	-83人	-2,139時間	合計	14,799人 (月平均: 1,233人)	262,366.0時間	14,813人 (月平均: 1,234人)	255,766.0時間	14人	-6,600時間
種別等	令和2年度(①)		令和3年度(②)		比較(②-①)																																																												
	利用者数	利用時間	利用者数	利用時間	利用者数	利用時間数																																																											
身体	5,138人 (月平均: 428人)	83,784.5時間	5,116人 (月平均: 426人)	82,124.0時間	-22人	-1,661時間																																																											
知的	6,452人 (月平均: 537人)	132,936.0時間	6,423人 (月平均: 535人)	128,706.0時間	-29人	-4,230時間																																																											
精神	2,812人 (月平均: 234人)	39,772.5時間	2,957人 (月平均: 246人)	41,203.0時間	145人	1,431時間																																																											
難病	37人 (月平均: 3人)	463.0時間	40人 (月平均: 3人)	462.0時間	3人	-1時間																																																											
児童	360人 (月平均: 30人)	5,410.0時間	277人 (月平均: 23人)	3,271.0時間	-83人	-2,139時間																																																											
合計	14,799人 (月平均: 1,233人)	262,366.0時間	14,813人 (月平均: 1,234人)	255,766.0時間	14人	-6,600時間																																																											

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	678,664	579,153	577,844	686,193	
扶助費	678,664	579,153	577,844	686,193	障害者(児)移動支援事業費
人件費 B	20,987	19,283	19,583	19,018	
職員人工数	1.80	1.63	1.69	1.59	
職員人件費	14,098	12,670	12,517	12,187	
嘱託等人件費	6,889	6,613	7,066	6,831	
合計 C(A+B)	699,651	598,436	597,427	705,211	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	498,397	434,364	497,854		地域生活支援事業費等補助金の対象事業であり、財源については本事業と日常生活用具給付等事業費に充当している。
市債					
その他					
一般財源	201,254	164,072	99,573	705,211	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	重度身体障害者(児)リフト付自動車派遣事業費	3A2T
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成2年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障害者(児)に対し、医療機関等へ赴く場合にリフト付自動車を派遣し、その生活の安定を図り、社会参加の促進を図る。
事業概要	対象者に尼崎市リフト付自動車派遣登録証(有効期間1年)を交付し、リフト付自動車派遣費用を助成する。
実施内容	<p>【対象者】 次の(1)～(4)すべてに該当する者 (1) 市内に住所を有する者 (2) 重度身体障害者(児)(肢体不自由1・2級、肝臓以外の内部障害1級、肝臓機能障害1・2級) (3) 社会福祉施設に入所していない者(通所者は除く。) (4) 乗合自動車特別乗車証、高齢者バス運賃助成制度、重度心身障害者(児)福祉タクシーチケット、高齢者移送サービスチケットのいずれも利用していない者</p> <p>【主な対象事由】 医療機関への受診、機能回復訓練施設への通所、日常生活上必要不可欠な理由で公的機関へ行く場合(幼稚園、学校等への通園通学を除く。)など(原則尼崎市内)</p> <p>【派遣方法】 申請日の属する月から年度の末月までの延月数に4を乗じて得た件数の派遣を行う(最大48件)。</p>

②事業成果の点検

目標指標	派遣件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	13,313	令和2年度	11,462	令和3年度	13,557
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・尼崎市リフト付自動車派遣事業は、乗合自動車特別乗車証や高齢者バス運賃助成制度、高齢者移送サービス事業、福祉タクシー利用助成事業を含め、それらの中から一つのサービスを選択できるものである。派遣件数は、コロナ禍における外出自粛の影響により、令和2年度は例年と比較して減少したが、令和3年度は増加している。年次推移としては増加傾向にあり、日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、重度心身障害者(児)の社会参加の促進を図ることができた。</p> <p>・重度心身障害者(児)の外出を幅広く支援するために有効かつ不可欠なものとなっているため、現行の事業体系や運用等を維持・継続していく必要がある。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・重度心身障害者(児)の外出を支援するために、有効かつ不可欠なものとなっているため、引き続き、現行制度を維持・継続していく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	29,359	26,778	32,311	36,329	
需用費	248	245	201	272	印刷製本費等
使用料及び賃借料	29,111	26,533	32,110	36,057	派遣運行料金
人件費 B	2,026	3,258	1,772	2,746	
職員人工数	0.21	0.33	0.14	0.19	
職員人件費	1,645	2,565	1,081	1,456	
嘱託等人件費	381	693	691	1,290	
合計 C(A+B)	31,385	30,036	34,083	39,075	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					地域生活支援事業費等補助金の対象
市債					事業であるが、財源については、
その他					障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当
一般財源	31,385	30,036	34,083	39,075	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	身体障害者更生訓練費給付事業費	3A3A	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成18年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				

局	健康福祉局	課	障害福祉課、南部・北部障害者支援課	所属長名	田岡 清、福田 誠、塩谷 健一郎
---	-------	---	-------------------	------	------------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者が就労移行支援・機能訓練サービスを利用する場合に、その訓練に必要な経費を支給し自立生活に向けた意欲を助長し、障害者の社会復帰の促進を図る。													
事業概要	障害者が就労または機能回復のための訓練を行った日数により訓練手当を支給する。また、通所による訓練を受ける場合は通所に必要な経費を支給する。													
実施内容	【訓練手当等の額】 ○訓練手当(月額)													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>訓練15日以上</th> <th>訓練15日未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労移行支援(視覚障害者)</td> <td>14,800円</td> <td>7,400円</td> </tr> <tr> <td>機能訓練(視覚障害者)</td> <td>6,300円</td> <td>3,150円</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援・機能訓練</td> <td>3,150円</td> <td>1,600円</td> </tr> </tbody> </table>		訓練15日以上	訓練15日未満	就労移行支援(視覚障害者)	14,800円	7,400円	機能訓練(視覚障害者)	6,300円	3,150円	就労移行支援・機能訓練	3,150円	1,600円
		訓練15日以上	訓練15日未満											
就労移行支援(視覚障害者)	14,800円	7,400円												
機能訓練(視覚障害者)	6,300円	3,150円												
就労移行支援・機能訓練	3,150円	1,600円												
	○通所経費 280円(日額)と実支出額の少ない方 【令和3年度実績】 延べ33人													

②事業成果の点検

目標指標	延べ利用者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	65	令和2年度	76	令和3年度	33
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・コロナ禍により延べ利用者数は前年度と比較して減少しているが、身体障害者の社会復帰の促進や経済的な負担軽減を図ることができた。										
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・身体障害者更生訓練費給付費は訓練に必要な経費の支給により、社会復帰の促進を図るため今後も継続して実施する。										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	362	368	217	400	
扶助費	362	368	217	400	更生訓練費
人件費 B	3,499	2,954	2,418	1,380	
職員人工数	0.50	0.38	0.32	0.18	
職員人件費	3,499	2,954	2,418	1,380	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	3,861	3,322	2,635	1,780	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
市債					
その他					
一般財源	3,861	3,322	2,635	1,780	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	心身障害者(児)スポーツ大会開催事業費	3A3K
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和56年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者(児)及びその家族・介護者を対象にスポーツを通じて体力の維持、増強及び残存能力の向上を図るとともに、参加者の交流を図る。
事業概要	重度の障害がある者も参加できるようなスポーツ大会を本市で開催する。また、兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催に伴い、スポーツに関心のある障害者をサポートする。
実施内容	<p>【尼崎市障害者(児)スポーツ大会】 (令和3年度実績) 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催中止</p> <p>【兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会】 (令和3年度実績) 日時:令和3年5月1日・16日・22日・29日、6月4日 場所:ユニバー記念競技場や県立障害者スポーツ交流館など5か所 参加人数:33人 競技内容:陸上や水泳、卓球、サウンドテーブルテニスなど ※知的的の部は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から開催中止</p>

②事業成果の点検

目標指標	尼崎市障害者(児)スポーツ大会における参加者数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	人		
目標・実績	目標値	1,500	達成年度	令和4年度	令和元年度	1,231	令和2年度	—	令和3年度	—
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・尼崎市障害者(児)スポーツ大会については、令和3年6月11日に市内の当事者団体の代表者で構成している「尼崎市障害者(児)スポーツ大会実行委員会」を開催し、大会開催の可否等に関して協議を行った。その結果を踏まえつつ、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、大会中止を決定した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・尼崎市障害者(児)スポーツ大会の開催にあたっては、実行委員会において新たな種目の検討や効果的な周知方法について協議するなど、引き続き、イベントの活性化に向けて検討していく。また、令和4年度についても、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、実行委員会で協議のうえ、開催の可否を検討する。</p> <p>・兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会への参加は、障害者スポーツに取り組む者にとって大きな目標や励みとなるため、参加者数が増加するよう、引き続き、当事者団体等との連携を図りながら、広報を行っていく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	459	5	34	559	
報償費	6	5	4	16	手話通訳者、要約筆記者謝礼
委託料	432			508	市スポーツ大会開催委託料
使用料及び賃借料	21		30	35	県スポーツ大会への参加バス駐車場代等
人件費 B	1,645	1,710	849	843	
職員人工数	0.21	0.22	0.11	0.11	
職員人件費	1,645	1,710	849	843	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	2,104	1,715	883	1,402	
Cの財源内訳					地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	2,104	1,715	883	1,402	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	パラリンピック応援事業費	3A3N	施策	06 障害者支援
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			展開方向 06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	令和3年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	07 障害福祉費			

局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	令和3年度に開催される東京2020パラリンピック競技大会の関心を高め、大会の機運醸成や障害者スポーツの普及・啓発、共生社会の実現に向けた理解の促進を図る。
事業概要	聖火を採火し、市内の施設に展示するとともに、聖火の立ち寄り先となる各施設において、大会の機運醸成を図るため、各種イベントを行う。また、尼崎ゆかりのパラリンピック出場選手を応援するため、出場選手の懸垂幕設置を行う。
実施内容	<p>【聖火フェスティバル関係事業】</p> <p>東京2020パラリンピック記念イベント 日時:令和3年8月15日～9月9日 場所:ペイコム総合体育館、尼崎城 参加人数:約1,580名 実施内容:採火式、聖火ビジット、パラスポーツ体験(車いすバスケットボール、ポッチャ) パラスポーツの上映及び展示、元パラリンピアンへの記念講演、尼崎城ライトアップ</p> <p>【尼崎ゆかりのパラリンピアン応援事業】</p> <p>尼崎ゆかりのパラリンピック出場選手1名の懸垂幕を設置</p>

②事業成果の点検

目標指標	東京2020パラリンピック記念イベントにおける参加者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)			単位	人						
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	—	令和3年度	約1,580
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・東京パラリンピックへの機運を醸成するための記念イベントとして、記念公園総合体育館や身体障害者福祉会館、尼崎城にて、聖火ビジットやパラスポーツ体験会、パラスポーツのパネル展示等を実施した。事業を通じて、障害者スポーツの普及啓発や共生社会の実現に向けた理解促進に取り組んだ。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止)</p> <p>・東京2020パラリンピック開催に伴う事業であるため、廃止する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	0	2,621	0	
需用費			40		消耗品費
委託料			2,578		記念イベント委託料
使用料及び賃借料			3		聖火等搬送の高速道路利用料
人件費 B	0	0	1,710	0	
職員人工数			0.22		
職員人件費			1,710		
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	4,331	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			873		県補助:ひょうご地域創生交付金(補助率1/3)
市債					
その他					
一般財源	0	0	3,458	0	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	自動車運転免許取得・改造助成事業費	3A41	施策	06 障害者支援	
根拠法令	身体障害者自動車運転免許取得費助成金交付要綱		展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			昭和51年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者の就労や活動範囲の拡大などに資することにより、生活の安定や社会参加の促進を図る。
事業概要	身体障害者の運転免許取得や、自身が運転するために必要な自動車の改造費の一部を助成する。
実施内容	<p>【運転免許取得助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 身体障害者手帳1～6級所持者で、指定自動車教習所において技能を習得して運転免許を取得し、その経費の支払いをした者 ○助成金額 自動車運転免許の取得に要した経費の3分の2(千円未満の端数は切捨て)以内で、限度額10万円 ○令和3年度実績 500千円(5件) <p>【自動車改造助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 身体障害者手帳1～6級所持者で、就労等に利用するなどのため、自己が所有し、運転する自動車の操向装置及び駆動装置等を改造する必要がある者 ○助成金額 限度額10万円(所得制限あり) ○令和3年度実績 700千円(7件)

②事業成果の点検

目標指標	利用者件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)	単位	件								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	10	令和2年度	4	令和3年度	12
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者件数は、年度ごとに増減はあるものの、毎年一定程度の利用があり、身体障害者の活動範囲を拡大し、生活の向上を図ることに寄与している。 ・身体障害者の外出を幅広く支援するために有効かつ不可欠なものとなっているため、現行の事業体系や運用等を維持・継続していく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者の社会参加の促進を図るために、有効かつ不可欠なものとなっているため、引き続き、現行制度を維持・継続していく。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	1,188	400	1,200	1,400	
扶助費	1,188	400	1,200	1,400	運転免許取得費助成等
人件費 B	157	1,710	77	460	
職員人工数	0.02	0.22	0.01	0.06	
職員人件費	157	1,710	77	460	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	1,345	2,110	1,277	1,860	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	1,345	2,110	1,277	1,860	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料 助成事業費	3A6K
根拠法令	尼崎市重度心身障害者児福祉タクシー利用料助成事業実施要綱	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成2年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度心身障害者(児)に対して、タクシー利用料の一部を助成することにより、日常生活における活動範囲の拡大と社会参加の促進を図る。
事業概要	対象者に尼崎市福祉タクシーチケットを交付し、タクシー利用料の一部を助成する。
実施内容	<p>【対象者】 次の(1)～(4)すべてに該当する者 (1) 市内に住所を有する者 (2) 重度身体障害者(児)(肢体不自由1級又は2級・肝臓以外の内部障害1級・肝臓機能障害1級又は2級・視覚障害1級又は2級)と重度知的障害者(児)(療育手帳A) (3) 社会福祉施設に入所していない者(通所者は除く。) (4) 尼崎市バス特別乗車証※、高齢者移送サービス事業のチケット、尼崎市リフト付自動車派遣登録証の交付を受けていない者 ※高齢者バス運賃助成制度の利用者を含む</p> <p>【助成方法】 対象者に申請日の属する月から年度の末月までの延月数に4を乗じて得た枚数のタクシーチケットを一括交付する(最大48枚)。チケット1枚あたりの助成額は、1回の乗車につき基本料金相当額(1割引後)とする。</p>

②事業成果の点検

目標指標	交付枚数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	枚		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	58,258	令和2年度	44,096	令和3年度	42,334
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の交付枚数については、コロナ禍における外出自粛の影響により、例年と比較して大幅に減少している。 福祉タクシー利用料助成事業は、バス特別乗車証や高齢者移送サービス事業、リフト付自動車派遣事業を含め、それらのうちから一つのサービスを選択できるもので、助成件数は減少傾向にあるが、日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、重度心身障害者(児)の社会参加の促進を図ることができた。 重度心身障害者(児)の外出を幅広く支援するために有効かつ不可欠なものとなっているため、現行の事業体系や運用等を維持・継続していく必要がある。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重度心身障害者(児)の外出を支援するために、有効かつ不可欠なものとなっているため、引き続き、現行制度を維持・継続していく。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	35,501	26,485	25,649	29,326	
需用費	415	413	377	390	消耗品費
使用料及び賃借料	35,086	26,072	25,272	28,936	タクシー基本料金
人件費 B	2,026	3,258	1,772	2,746	
職員人工数	0.21	0.33	0.14	0.19	
職員人件費	1,645	2,565	1,081	1,456	
嘱託等人件費	381	693	691	1,290	
合計 C(A+B)	37,527	29,743	27,421	32,072	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	37,527	29,743	27,421	32,072	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	社会福祉施設等施設整備費補助金	3A96
根拠法令	社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱(国)	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和元年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太
---	-------	---	----------	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者等の地域生活の基盤となるグループホームを始めとした社会福祉施設の需要が見込まれることから、整備等に係る費用の一部を助成することで、設置の促進を図る。
事業概要	国の補助事業(社会福祉施設等施設整備費補助金)を活用し、障害者の重度化・高齢化に対応する「日中サービス支援型グループホーム」を優先した整備の促進を図る。
実施内容	<p><補助金対象法人> 市内にグループホームや短期入所等の開設を予定する社会福祉法人 1箇所</p> <p><補助金額> 80,730,000円</p> <p><積算> 日中サービス支援型グループホーム (短期入所、居宅介護、相談支援を併設) ・25,800,000円(定員4~10人)×2(定員20名まで)+2,040,000円(EV設置加算)+11,400,000円(短期入所整備加算)+6,240,000円(居宅介護整備加算)+9,450,000円(相談支援整備加算)=80,730,000円(補助基準額) (※補助対象経費:162,420,720円) ※令和元年~令和2年に実施予定(債務負担行為)の事業であったが、コロナ禍の影響を受け、新規開設法人と銀行との協議に遅れが生じ、令和2年度中の実施が困難となったため、令和3年度に繰越して事業を実施。</p>

②事業成果の点検

目標指標	市内グループホームの定員数							単位	人	
目標・実績	目標値	700	達成年度	令和8年度	令和元年度	453	令和2年度	497	令和3年度	552
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず) ・「日中サービス支援型グループホーム」の整備については、コロナ禍の影響等で予定より遅れたものの、令和4年4月から開設できるよう整備法人と調整等を進めた。 ・グループホームの整備促進に向けては、「リレくらしサポートセンター」を通じて市内事業所(24か所)にアンケート調査を行い、利用状況等の把握を進めた。調査結果から、多くのホームで利用者の重度化・高齢化が進み、その対応に課題を抱えていることを把握した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・各調査結果を基に今後の整備方を策定し、「日中サービス支援型グループホーム」の更なる整備を検討していく。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	0	80,730	0	
負担金補助及び交付金			80,730		社会福祉施設等施設整備費補助金
人件費 B	0	0	2,162	0	
職員人工数			0.28		
職員人件費			2,162		
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	82,892	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			53,820		社会福祉施設等施設整備費国庫補助金
市債					国(2/3)
その他					
一般財源	0	0	29,072	0	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	グループホーム等新規開設サポート事業費	3A9B	施策	06 障害者支援	
根拠法令	尼崎市グループホーム等新規開設サポート事業補助金交付要綱		展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			平成30年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	「保護者の高齢化」や「親亡き後」の生活を見据えた親元からの自立や入院・入所からの地域生活への移行など、障害者が地域で暮らしていくための基盤整備が重要となっているため、グループホーム等の整備促進を図り、障害者が本人の希望や状況に応じて、身近な地域で安心して暮らせるよう支援する。
事業概要	市内にグループホーム等を開設する社会福祉法人等に対し、予算の範囲内において、開設時に必要な初度備品や住居の借り上げ等に要する初期経費、消防設備(自動火災報知設備等)の設置経費の一部を助成し、新規開設の促進を図る。
実施内容	<p>【補助対象】 市内に定員4名以上のグループホーム等を開設する社会福祉法人等</p> <p>【対象経費】 下記の①～③に掲げる経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>【負担割合】 基準額と実支出額のいずれか低い額を2で除した額(千円未満の端数は切り捨て)</p> <p>① 備品等購入経費(基準額:1ホームあたり 270千円)</p> <p>② 住居の借り上げ等に要する初期経費(基準額:定員1人あたり 70千円)</p> <p>③ 消防設備の整備経費(基準額:1ホームあたり 500千円 ただし、300㎡を超える施設の場合、1ホームあたり 1,500千円)</p> <p>【令和3年度実績】</p> <p>① 交付事業者数:7事業者(グループホーム8ホーム32定員、短期入所2箇所8定員)</p> <p>② 交付額:3,220千円</p> <p>内訳:備品購入費に係る補助金 1,350千円 住居借上げ等に要する初期経費 626千円 消防設備の設置経費 1,244千円</p>

②事業成果の点検

目標指標	市内グループホームの定員数						単位	人		
目標・実績	目標値	700	達成年度	令和8年度	令和元年度	453	令和2年度	497	令和3年度	552
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> グループホームの整備促進に向け、令和3年度は市内にグループホーム等を開設する7事業者に対し、開設経費の一部を補助することで、グループホーム8ホーム(32定員)、短期入所2箇所(8定員)の新規開設の促進を図ることができた。 市内グループホームの定員数は、令和2年度の497人から令和3年度は552人と着実に増加しており、第4期障害者計画の目標値に対して約79%の実績となっている。 グループホームの整備促進に向けては、今後の整備方を策定するため、令和2年度に実施した市内障害者団体へのアンケート調査に加えて、令和3年度は「リレくらしサポートセンター」を通じて市内事業所(24か所)にアンケート調査を行い、利用状況等の把握を進めた。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> グループホームの整備促進に向けては、引き続き既存事業を有効に活用するとともに、各調査結果を基に今後の整備方を策定し、更なる整備を検討していく。あわせて、グループホーム利用者の重度化・高齢化にも対応していく必要があるため、指定事業所ネットワーク会議で調査結果の共有や意見を伺いながら、既存ホーム等のバリアフリー(大規模)改修等に係る経費助成についても協議・検討を進めていく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	3,050	2,685	3,220	2,870	
負担金補助及び交付金	3,050	2,685	3,220	2,870	新規開設サポート補助金
人件費 B	392	855	386	843	
職員人工数	0.05	0.11	0.05	0.11	
職員人件費	392	855	386	843	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	3,442	3,540	3,606	3,713	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,442	3,540	3,606	3,713	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	乗合自動車特別乗車証交付事業費	3A9D
根拠法令	尼崎市乗合自動車特別乗車証交付条例	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 昭和44年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	福祉課	所属長名	島山 直樹
---	-------	---	-----	------	-------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者、知的障害者、精神障害者、原子爆弾被爆者に特別乗車証を交付することで、日常生活の移動を支援し、社会参加の促進を図る。
事業概要	市内に住所を有し、身体障害者手帳(1～4級に限る)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、被爆者健康手帳を所持する者に対し、市内の停留所で乗車し降車する場合に限り無料で利用できる特別乗車証(ICカード)を交付する。
実施内容	<p>①単独用特別乗車証 身体障害者手帳(第2種1～4級)、療育手帳B2、精神障害者保健福祉手帳2～3級、被爆者健康手帳を持つ者のみが無料で利用できる乗車証を交付する。</p> <p>②介護人付特別乗車証 身体障害者手帳(第1種1～4級)、療育手帳A及びB1、精神障害者保健福祉手帳1級を持つ者と介護人が同乗する場合に無料で利用できる乗車証を交付する。</p> <p>【特別乗車証の交付枚数】 令和3年度交付枚数16,572枚(身障9,536枚 知的3,122枚 精神3,798枚 原爆116枚) 令和2年度交付枚数16,183枚(身障9,519枚 知的2,952枚 精神3,592枚 原爆120枚) 令和元年度交付枚数15,785枚(身障9,466枚 知的2,787枚 精神3,409枚 原爆123枚)</p>

②事業成果の点検

目標指標	特別乗車証の交付枚数(毎年度3月末時点、返還等除く) (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	枚	
目標・実績	目標値	前年度実績	達成年度	—年度	令和元年度	15,785	令和2年度	16,183	令和3年度	16,572
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・令和3年度は交付枚数は伸び、バスの利用(負担金)は令和2年度に比べ約2.9%の増であり、コロナ禍の影響から緩やかな回復となっている。 ・乗合自動車特別乗車証交付事業は、高齢者移送サービス事業や福祉タクシー利用料助成事業、リフト付自動車派遣事業を含め、それらのうちから一つのサービスを選択できるもので、交付枚数は増加傾向にあり、日常生活における活動範囲の拡大を支援するものとして、障害者等の社会参加の促進を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・引き続き、本制度を周知することで、障害者等の社会参加の促進を図る。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	311,215	250,814	258,041	268,404	
需用費	66	86		104	システムトナー等事務用品
役務費	1	1	1	1	再交付費用収入事務手数料
負担金補助及び交付金	311,148	250,727	258,040	268,299	特別乗車証利用負担金
人件費 B	4,830	5,860	4,939	2,981	
職員人工数	0.79	0.74	0.74	0.40	
職員人件費	4,127	4,829	4,386	2,547	
嘱託等人件費	703	1,031	553	434	
合計 C(A+B)	316,045	256,674	262,980	271,385	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	229	239	224	227	乗合自動車特別乗車証再交付負担金
一般財源	315,816	256,435	262,756	271,158	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	地域活動支援センター事業補助金	3A9Q	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成18年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				

局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の身体障害、知的障害又は精神障害のある者に対し、通所可能な場所に通わせ、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活を支援することを目的として運営する地域活動支援センターに要する費用の一部を補助することにより、適正な運営を図る。								
事業概要	地域活動支援センターの運営に要する費用の一部を補助する。								
実施内容	【補助額】 県の実施要綱に基づいた補助基準額に、市独自基準額と機能強化事業(国庫補助対象)に係る加算を加えて補助する。(※下表の県基準における管理費Aは神戸市外、管理費Bは神戸市内又は県外設置の場合に適用)								
	県基準								
	<table border="1"> <tr> <td>管理費 A</td> <td>@5,313,600 × (開設月数) / 12 × 本市在住者月利用延人員 / 月利用延人員</td> </tr> <tr> <td>管理費 B</td> <td>@96,890 × 本市在住者月利用延人員</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>@8,330 × 利用(初日在籍)延人員</td> </tr> <tr> <td>交通費</td> <td>(自己負担月額 - 8,000円) × 12月 × 1/2</td> </tr> </table>	管理費 A	@5,313,600 × (開設月数) / 12 × 本市在住者月利用延人員 / 月利用延人員	管理費 B	@96,890 × 本市在住者月利用延人員	事業費	@8,330 × 利用(初日在籍)延人員	交通費	(自己負担月額 - 8,000円) × 12月 × 1/2
	管理費 A	@5,313,600 × (開設月数) / 12 × 本市在住者月利用延人員 / 月利用延人員							
管理費 B	@96,890 × 本市在住者月利用延人員								
事業費	@8,330 × 利用(初日在籍)延人員								
交通費	(自己負担月額 - 8,000円) × 12月 × 1/2								
市単独加算	<table border="1"> <tr> <td>重度加算費</td> <td>@7,980 × 12月 × 対象人数</td> </tr> <tr> <td>借上費</td> <td>実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月</td> </tr> <tr> <td>開設費</td> <td>実額 (上限: 2,000,000円)</td> </tr> <tr> <td>移転費</td> <td>実額 (上限: 2,000,000円)</td> </tr> </table>	重度加算費	@7,980 × 12月 × 対象人数	借上費	実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月	開設費	実額 (上限: 2,000,000円)	移転費	実額 (上限: 2,000,000円)
重度加算費	@7,980 × 12月 × 対象人数								
借上費	実額 × 1/2 (上限: 50,000円) × 12月								
開設費	実額 (上限: 2,000,000円)								
移転費	実額 (上限: 2,000,000円)								

②事業成果の点検

目標指標	利用人数(適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	357	達成年度	令和5年度	令和元年度	412	令和2年度	407	令和3年度	395
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・利用者の障害の状態や体調等に応じた利用ができる地域活動支援センターは、日額報酬を主体とした日中活動系サービスとは異なり、定期的な利用が困難な障害のある人への支援の場としての役割を有しているため、県制度と連携しつつ独自の支援も行う中で、安定的な運営と活動の場を確保することができた。 ・地域活動支援センターから日中活動系サービスの事業者への移行ケースもあることもあり利用人数はほぼ横ばいであるが、利用希望者に対して一定の日中活動の場を提供でき、多様な活動の場の確保に向けて、運営を支援していく必要がある。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・地域活動支援センターへの運営補助については、引き続き、県制度と連携しつつ本市独自の支援(重度加算費や借上費等の補助)も行う中で、安定的な運営と活動の場の確保に努めていく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	245,568	242,030	239,905	244,674	
報償費				16	手話通訳者報償費
負担金補助及び交付金	245,568	242,030	239,905	244,658	地域生活支援センター事業補助金
人件費 B	1,488	1,244	849	843	
職員人工数	0.19	0.16	0.11	0.11	
職員人件費	1,488	1,244	849	843	
嘱託等人件費					地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
合計 C(A+B)	247,056	243,274	240,754	245,517	県補助:心身障害者小規模通所援護事業等補助金(補助率2/10)
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	35,424	34,426	34,093	34,756	
市債					
その他					
一般財源	211,632	208,848	206,661	210,761	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	障害者小規模作業所運営費等補助金	3A9T
根拠法令	尼崎市障害者小規模作業所運営費等補助要綱	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 昭和57年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	在宅の身体障害、知的障害又は精神障害のある者に対し、自宅から通所可能な場所に通わせ、障害の程度に応じた日常生活訓練、軽作業等を継続して実施することにより、障害者の自立を図り、社会参加を促進し、その福祉の向上を図ることを目的として運営する小規模作業所に要する費用の一部を補助する。	
事業概要	小規模作業所の運営に要する費用の一部を補助する。	
実施内容	【補助額】 県の実施要綱に基づいた補助基準額に市独自の基準額を加えて補助する。	
	補助基準	
	管理費(神戸市外に設置の場合)	@5,213,600×開設月数÷12×(当該市町在住者月利用延人員/月利用延人員)
	管理費(神戸市内等に設置の場合)※県外も対象	@96,890×本市在住者月利用延人員
	事業費	@8,330×利用(初日在籍)延人数
	交通費	(自己負担月額-8,000円)×12月×1/2
	市単独加算	
	加算事務費	@210,000×開設月数÷12×本市在住者利用人員/月利用延人員
	事務改善費	@458,250×開設月数÷12×本市在住者利用人員/月利用延人員
	重度加算費	@7,980×12月×対象人数
借上費	実額×1/2(上限:50,000円)×12月	
開設費	実額(上限:2,000,000円)	
移転費	実額(上限:2,000,000円)	

②事業成果の点検

目標指標	利用人数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	人		
目標・実績	目標値	0	達成年度	令和6年度	令和元年度	26	令和2年度	25	令和3年度	20
事業成果 (達成状況等)	【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・利用者の障害の状態や体調等に応じた利用ができる小規模作業所は、日額報酬を主体とした日中活動系サービスとは異なり、定期的な利用が困難な障害のある人への支援の場としての役割を有しており、県制度と連携しつつ独自の支援も行う中で、安定的な運営と活動の場を確保することができた。 ・令和3年12月に兵庫県の「行財政運営方針の見直し(一次案)」が出され、小規模作業所の県補助金が令和4年度から段階的に減額されて、令和7年度で廃止されることとなった。									
	【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・本市においても県の見直しにあわせ、令和7年度に補助金を廃止することとするが、経過措置期間中は段階的に減額される県補助負担分を市が補填する支援策を行うとともに、本市独自の支援(重度加算費や借上費等の補助)も行う中で、安定的な運営と活動の場の確保に努めていく。 ・県補助金が廃止される令和7年度までに、市内の小規模作業所(3か所)や利用者との協議を進め、法内施設(地域活動支援センター、就労継続支援B型)等への円滑な移行を促進するなど、利用者の社会参加機会の維持・継続に向けて支援していく。									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	33,504	32,793	24,133	26,529	
負担金補助及び交付金	33,504	32,793	24,133	26,529	障害者小規模作業所運営費等補助金
人件費 B	1,488	855	386	460	
職員人工数	0.19	0.11	0.05	0.06	
職員人件費	1,488	855	386	460	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	34,992	33,648	24,519	26,989	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	5,684	5,541	4,064	3,394	県補助:心身障害者小規模通所支援事業等補助金(補助率2/10)
市債					
その他					
一般財源	29,308	28,107	20,455	23,595	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	障害者就労支援事業費	3AAT	施策	06 障害者支援	
根拠法令	尼崎市障害者就労支援事業実施要綱		展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度			平成19年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				

局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠
---	-------	---	----------------------	------	-------------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	市内に居住する障害者に対して就労に関する支援を行うとともに、市内の障害者就労施設等に係る工賃向上に資するための支援等を行うことにより、障害者の自立及び社会参加に寄与することを目的とする。
事業概要	障害者の就労に関する相談や支援を総合的に行う。
実施内容	<p>【障害者就労支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容: 就労相談、就労準備訓練及び職場実習支援、就労支援、就労定着支援、就労生活支援、職域開発、関係機関との連絡及び調整など。 ・実施方法: 社会福祉法人に委託 ・事業実績: 令和3年度実績:新規登録者数…70人、就職者数…24人、延べ相談件数…5,392件 障害者就労実習時交通費助成…助成件数12件 <p>【障害者就労チャレンジ事業(※平成30年10月拡充(障害者就労支援事業に統合))】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容: 臨時的任用職員(チャレンジャー)として雇用し、就労実習などの支援を行う。 ・実施方法: 社会福祉法人に一部委託(※チャレンジャーへの直接支援・指導など) ・事業実績: 令和3年度実績:雇用人数…11人 <p>【障害者就労施設等販路開拓事業(※平成30年10月拡充)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容: 障害者就労施設等の製品等の販路開拓に向けた支援を行う。 ・実施方法: 社会福祉法人に委託 ・事業実績: 令和3年度実績:共同出店(庁内販売など)…17回、 企業等から発注相談など…19件(うち19施設とマッチング)

②事業成果の点検

目標指標	①委託就労支援機関を通じた就労者数 ②障害者就労支援施設の物品等の販売会の実施回数							単位	①人 ②回	
目標・実績	目標値	①54 ②25	達成年度	令和9年度	令和元年度	①31 ②16	令和2年度	①27 ②15	令和3年度	①24 ②17
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託就労支援機関で就労に関する各種支援を行い、コロナ禍においても24人が一般就労につながった。 ・市役所での障害者雇用については、「障害者就労チャレンジ事業」で7人を受け入れた。 ・障害者就労施設等の受注機会の拡大に向けて、施設の製品や役務等を紹介する専用ホームページ「ジョブリンクama」を活用し、共同受注の支援により、発注企業(15社・19件)から19施設への契約に結び付けた。また、コロナ禍により企業イベントの中止が多かったため、庁内販売「尼うるフェア」の開催方法を工夫し、小規模の販売会も含めて計17回開催した。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労支援にあたっては、多様な就労ニーズにも対応していくため、現行の事業・取組がより効果的かつ一体的な支援となるよう、障害者就労チャレンジ事業の見直しを含め、「障害者就労・生活支援センターみのり」の役割や機能の再整理に向けた検討を進めていく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	34,791	34,763	34,319	34,418	
委託料	34,791	34,763	34,319	34,418	障害者就労支援事業委託料
人件費 B	26,176	25,272	21,521	18,712	
職員人工数	1.79	1.76	1.65	1.55	
職員人件費	14,019	13,680	12,208	11,881	
嘱託等人件費	12,157	11,592	9,313	6,831	
合計 C(A+B)	60,967	60,035	55,840	53,130	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他	66	38	42	140	その他:市民福祉振興基金
一般財源	60,901	59,997	55,798	52,990	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	生産活動拡大支援事業費	3ABW	施策	06 障害者支援	
根拠法令	令和3年度障害者総合支援事業費補助金(追加協議分)交付要綱		展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度			令和3年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当	所属長名	山崎 健太

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	新型コロナウイルス感染症の影響による発注の減少等に伴い生産活動が停滞している就労継続支援事業所に対し、新たな生産活動への転換や、販路開拓、生産活動に係る感染防止対策の強化等に必要な経費を助成することにより、事業所の生産活動が拡大するよう支援を行い、そこで働く障害者の賃金・工賃の確保を図る。
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、生産活動収入が減少している就労継続支援事業所が、その生産活動の拡大に向けて行う事業に係る経費を助成する。
実施内容	<p>【対象者(生産活動収入の要件)】</p> <p>以下のどちらかに該当する市内就労継続支援(A型・B型)事業所</p> <p>① 令和3年4月以降、1ヶ月の生産活動収入が前々年同月比で50%以上減少した月がある(※)</p> <p>② 令和3年4月以降、連続する3ヶ月の生産活動収入が前々年同期比で30%以上減少した期間がある(※)</p> <p>(※)事業所の生産活動の開始時期によって異なる要件あり</p> <p>【対象経費】</p> <p>① 新たな生産活動への転換等に要する経費</p> <p>② 通信販売、宅配、ホームページ制作等新たな販路拡大に要する経費</p> <p>③ 経営コンサルタント派遣等経営改善に要する経費</p> <p>④ 生産活動を行うために必要な感染防止対策する経費</p> <p>【補助上限】</p> <p>対象経費① : 1事業所あたり最大15万円(各事業所における生産活動収入において、減少月と前年を比較し算出)</p> <p>対象経費②~④: 1事業所あたり最大5万円(各事業所における生産活動収入において、減少月と前年を比較し算出)</p> <p>【令和3年度実績】</p> <p>3法人・3事業所(就労継続支援A型2事業所、就労継続支援B型1事業所)、477千円</p>

②事業成果の点検

目標指標	補助件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	—	令和3年度	3
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・令和3年度は3法人3事業所に対して、生産活動の拡大に向けて必要な経費を助成することで、コロナ禍における事業所の受注機会の拡大等につながっており、利用者に対する就労支援(賃金・工賃の維持)に寄与した。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止)</p> <p>・本事業は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分として創設された国庫補助事業(令和3年度補正予算)であるため、今後の国の対応方針や緊急経済対策による支援策等の状況等を踏まえながら、事業実施(継続)の必要性等について検討していく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	0	477	0	
負担金補助及び交付金			477		生産活動拡大支援事業補助金
人件費 B	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数					
職員人件費					
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	0	0	477	0	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金			318		令和3年度障害者総合支援事業費補助金(追加協議分)
市債					交付要綱(国2/3)
その他					
一般財源	0	0	159	0	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	放課後等デイサービス支援等事業費	3D68
根拠法令	障害者総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)交付要綱	
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度 令和2年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	10 児童福祉費	
目	05 児童福祉総務費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-2 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校への一斉臨時休業の要請に伴い、保護者が仕事を休めない場合に自宅等で1人で過ごすことができない児童がいる世帯において放課後等デイサービスの利用増加による利用者負担増加分を助成することで、保護者の負担を軽減する。
事業概要	学校等の臨時休業に伴い、放課後等デイサービスの利用が追加的に生じた場合の利用者負担等を助成する。
実施内容	<p>【事業内容】</p> <p>(1) 本来は事業所に児童を通所させてサービスを行うが、感染防止対策等のため、事業所が電話等による代替的な方法で提供するサービスを利用した場合の利用料</p> <p>(2) 臨時休業開始前から支給決定を受けていた児童が、臨時休業に伴い予定より多くのサービスを利用した場合及び臨時休業に伴い新たに支給決定を受けた児童で、臨時休業終了後に想定される利用予定日数より多くのサービスを利用した場合の増加分利用料</p> <p>(3) 放課後等デイサービスの基本報酬単価が授業終了後単価から学校休業日単価に切り替わることに伴う増加分利用料</p> <p>(4) 臨時休業に伴い営業時間前の支援時間が増加した児童について、延長支援加算の算定単位数が臨時休業開始前より増加した場合の増加分利用料</p> <p>(5) 臨時休業となった際に、事業所の休業等に伴い保護者と障害児が長時間居宅で過ごす必要が生じた世帯に対し、当該障害児の預かりが可能と事業所が判断した休業中の事業所職員等が居宅を訪問して保護者のレスパイト等を提供する事業に要した費用(1回あたり医療的ケア児15,000円、それ以外の児童8,000円)</p> <p>(6) 感染防止対策等に伴い、医療的ケア児等で特に感染症罹患の恐れが強い児童が、放課後等デイサービス等の事業所への通所が困難である場合に事業所が福祉タクシーを利用して送迎するための費用(上限:3,080円/月)</p> <p>【支給実績】</p> <p>(1) 令和3年3月分 8,618円(2件)</p>

②事業成果の点検

目標指標	補助件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	—	令和2年度	804	令和3年度	2
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・学校等の臨時休業に伴い、放課後等デイサービスの利用が追加的に生じた場合の利用者負担等の助成を行うことで、保護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 廃止)</p> <p>・現状、一斉臨時休校の要請が想定されないことから、本事業は令和2年度末をもって終了している。(令和3年3月利用分の請求を同年4月に受け付けるため、令和3年度予算で対応。)</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	0	1,161	9	0	
扶助費		1,161	9	0	
人件費 B	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症対応関連
職員人工数					
職員人件費					
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	0	1,161	9	0	障害者総合支援事業費補助金
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		1,100			(新型コロナウイルス感染症対策に係る特別事業分)(国1/2、県1/4)
市債					新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
その他					
一般財源	0	61	9	0	(国10/10)

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	障害者虐待防止対策事業費	3A1Q	施策	06 障害者支援
根拠法令	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律			展開方向
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度	平成24年度	
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			06-3 ともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり
目	07 障害福祉費			

局	健康福祉局	課	障害福祉政策担当、北部・南部障害者支援課	所属長名	山崎 健太、塩谷 健一郎、福田 誠
---	-------	---	----------------------	------	-------------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者虐待の防止、養護者に対する支援等を行うことで、障害者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活を送ることができるように支援する。
事業概要	障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の促進、養護者に対する支援等を行う。
実施内容	<p>【障害者虐待防止センター業務等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者虐待に係る通報又は届出の受理(令和3年度実績:36件) <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日の通報受付業務を民間会社に委託し、24時間受付体制を整備(平成30年1月～) ・北部・南部障害者支援課に緊急対応用の携帯電話を整備(平成30年1月～ 計4台) ○養護者による障害者虐待の防止 ○養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護に係る相談、指導及び助言 ○啓発活動等 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発用パンフレットとチラシ(夜間・休日受付ダイヤルの周知含む。)の作成・配布・設置(平成30年3月～) <p>【虐待時の対応のための体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○虐待を受けている障害者を一時的に保護するための居室確保(令和3年度実績なし)

②事業成果の点検

目標指標	障害者虐待に係る通報件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	31	令和2年度	53	令和3年度	36
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止センターにおいて、通報・相談や虐待事例の対応にあたった(令和3年度通報・相談件数36件。うち、虐待認定1件)。また、国の報酬改定により、令和4年度から全てのサービス事業所に「虐待防止委員会」の設置等が義務付けられるため、既存のネットワーク会議(相談・就労・地域生活)の参加事業所に加えて、障害児通所支援事業所も対象とした「合同研修会」を開催し、当該制度や今後必要となる対応等の周知・啓発を進めた。 ・障害者虐待に係る通報件数やその対応件数は一定の水準で推移しており、引き続き、支援体制の確保や担当職員の支援力・判断力の向上や緊急通報先の周知をしていく必要がある。また、周知方法として令和3年度は、緊急通報先を記載したウェットティッシュを作成し、窓口を設置した。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待の防止対策については障害者虐待防止センターでのOJTによる人材育成や関係機関との連携に取り組み、引き続き、支援体制の確保に努める。また、虐待防止制度や緊急通報先の一層の周知に向けては、各事業所ネットワーク会議で、引き続き「虐待防止委員会」の設置等についての研修を実施していく。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,580	2,589	2,585	2,586	
需用費	90	89	99	90	啓発用消耗品
役務費	88	89	89	89	通信運搬費
委託料	1,569	1,584	1,584	1,584	夜間・休日の通報受付業務委託
使用料及び賃借料	833	827	813	823	一時保護先の確保に係る負担金
人件費 B	19,155	20,494	21,016	15,726	
職員人工数	1.62	1.79	1.88	1.66	
職員人件費	12,688	13,914	13,984	12,724	
嘱託等人件費	6,467	6,580	7,032	3,002	
合計 C(A+B)	21,735	23,083	23,601	18,312	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	1,926	1,941	1,932	1,938	地域生活支援促進事業費補助金
市債					(国1/2、県1/4)
その他					
一般財源	19,809	21,142	21,669	16,374	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	手話言語普及啓発事業費	3A1V
根拠法令	尼崎市手話言語条例	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度 平成30年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	05 社会福祉費	
目	07 障害福祉費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-3 ともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	平成29年に制定された尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びろう者に対する理解並びに手話の普及を促進する。																	
事業概要	尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びろう者に対する理解並びに手話の普及を促進するため、手話ハンドブックや啓発パンフレットを作成するほか、市民等を対象にした体験講座を開催する。																	
実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>開催日・時期</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>楽しく学べる！子ども手話講座</td> <td>2021/11/7(3会場)</td> <td>62人</td> </tr> <tr> <td>事業者向け手話講座</td> <td>申し込み無し</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>はじめての手話講座</td> <td>令和4年1月19日～1月26日(6会場)</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>聴覚障害児・保護者向け手話講座</td> <td>新型コロナウイルス感染症の影響で中止</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			講座名	開催日・時期	参加人数	楽しく学べる！子ども手話講座	2021/11/7(3会場)	62人	事業者向け手話講座	申し込み無し	—	はじめての手話講座	令和4年1月19日～1月26日(6会場)	35人	聴覚障害児・保護者向け手話講座	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	—
	講座名	開催日・時期	参加人数															
	楽しく学べる！子ども手話講座	2021/11/7(3会場)	62人															
	事業者向け手話講座	申し込み無し	—															
	はじめての手話講座	令和4年1月19日～1月26日(6会場)	35人															
聴覚障害児・保護者向け手話講座	新型コロナウイルス感染症の影響で中止	—																

②事業成果の点検

目標指標	受講者数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため活動指標の実績値のみを表記)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	30	令和2年度	34	令和3年度	97
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —)</p> <p>・手話の普及等に向けては、手話ハンドブック・啓発パンフレットを各種講座で配布したほか、子ども向け講座の参加条件の見直しや広報を工夫したことにより、市民等向け啓発講座全体(2講座9回)の参加者数は計97人と大幅に増加した。事業者向け講座等の参加者数の増加に向け、より効果的な実施内容や広報の手法等を検討していかなければならない。</p> <p>・本庁中館1階の聴覚障害者コミュニケーション支援センターに常設した情報発信用のモニターによる、市民向け講座の案内や普及啓発用動画の放映を行い、手話の普及啓発に取り組んだ。また障害者週間に合わせ、12月後半に市民課前待合ロビーにて手作りのイラストによる手話表現の掲示や手話パンフレットなどの配布を行った。</p>										
	<p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <p>・手話の普及啓発に向けては、啓発冊子の配布先の拡大(市内小学校や手話サークルなど)やSNS等を活用した広報の検討を進めていくとともに、引き続き手話言語条例施策推進協議会において、効果的な講座開催等を協議していく。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	256	213	192	376	
委託料	256	213	192	366	普及啓発事業委託料
負担金補助及び交付金				10	全国手話言語市区長会費
人件費 B	3,070	1,822	1,313	2,798	
職員人工数	0.19	0.17	0.05	0.23	
職員人件費	1,488	1,321	347	1,763	
嘱託等人件費	1,582	501	966	1,035	
合計 C(A+B)	3,326	2,035	1,505	3,174	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	3,326	2,035	1,505	3,174	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	意思疎通支援事業費	3A20	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	06-3 ともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和62年
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				
局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	聴覚障害者、音声・言語機能障害者及び視覚聴覚重複障害者(盲ろう者)が、公的機関及び医療機関等に赴く等、社会生活上外出が必要不可欠なときにおいて、適当な付き添いが得られない場合に、意思疎通に係る支援者を派遣することにより、円滑な意思疎通を図り、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。また、上記対象者及び失語症者向け意思疎通支援者を養成する。
事業概要	聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、事前に登録している対象者に対して、手話通訳者等を派遣する。また、その手話通訳者等を養成する。
実施内容	<p>【手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業】 あらかじめ登録をしている対象者から派遣申請を受け、通訳者等を派遣する。</p> <p>【手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳・介助員・失語症者向け意思疎通支援者養成事業】 市民を対象に、意思疎通支援事業で通訳者等として派遣可能な人材を育成する。</p> <p>【令和3年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者派遣事業 派遣件数 1,078件 派遣時間 1,736時間 手話通訳者養成事業 (奉仕員)受講者24人 修了者21人 (通訳Ⅰ)受講者9人 修了者9人 (通訳Ⅱ)受講者9人 修了者9人 (通訳Ⅲ)受講者9人 修了者2人 要約筆記者派遣事業 派遣件数 139件 派遣時間 315時間 要約筆記者養成事業 手書き 受講者3人 修了者2人 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業 実績なし 盲ろう者向け通訳・介助員養成事業 受講者1人 修了者1人 失語症者向け意思疎通支援者養成事業 (基礎)受講者1人 修了者1人

②事業成果の点検

目標指標	意思疎通支援事業に係る養成講座修了者数(手話通訳者及び要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、失語症向け意思疎通支援者養成事業の合計)						単位	人		
目標・実績	目標値	43	達成年度	令和5年度	令和元年度	56	令和2年度	46	令和3年度	45
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 意思疎通支援者の養成にあたっては、前年度に引き続きコロナ禍による会場の人数制限等が出される中、講座スケジュールの調整等を行い、養成講座の全課程を実施することで、受講者(修了者)数の確保に努めた。 意思疎通支援者養成講座の修了者数は一定維持しているものの、依然として派遣登録者数は増えない状況が続いている。 コロナ禍における情報支援の取組として「遠隔手話サービス」の運用を開始しているが、医療機関等において手話通訳者の同行を断られるような事例が生じなかったため、実際の利用までは至らなかった。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 意思疎通支援事業(派遣・養成)の安定的な運営に向けて、支援者(手話通訳・要約筆記など)の派遣単価の引上げなど処遇面の改善や養成講座修了者の派遣登録を促すための取組等について検討していく。 失語症者向け意思疎通支援者の養成は、専門性が高いこと等もあり受講者数は少ないが、失語症者の障害特性やニーズに応じた意思疎通支援の早期実施に向け、引き続き、県及び政令市・中核市と連携しながら取組を進めていく。 									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	12,877	12,810	13,353	13,891	
報償費	72	17	8		
役務費	208	176	174	172	携帯電話使用料
委託料	12,597	12,617	13,171	13,719	手話言語普及啓発事業委託料等
人件費 B	5,534	3,011	11,821	8,663	
職員人工数	0.37	0.28	0.40	0.41	
職員人件費	2,898	2,176	3,128	3,143	
嘱託等人件費	2,636	835	8,693	5,520	
合計 C(A+B)	18,411	15,821	25,174	22,554	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		563			
市債					
その他					
一般財源	18,411	15,258	25,174	22,554	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	差別解消・コミュニケーション支援等検討 事業費	3A6B	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等		展開方向	06-3 ともに支えあい、安心して暮らすことのできる環境づくり	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			平成28年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				

局	健康福祉局	課	障害福祉課、障害福祉政策担当	所属長名	田岡 清、山崎 健太
---	-------	---	----------------	------	------------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者差別解消法や同法に基づく基本方針・対応要領・対応指針に基づき、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や、障害のある人に対する必要かつ合理的な配慮(合理的配慮)の提供を徹底するなど、障害を理由とする差別の解消に向けた着実な取組を推進していく。
事業概要	障害者差別に関する相談事例等の共有を図り、差別解消に向けた取組を行っていくため、地域の関係機関で構成する障害者差別解消支援地域協議会を開催する。また、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に向けた取組の検討を行う。
実施内容	<p>【障害者差別解消に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応事例の共有や啓発パンフレットの効果的な活用等の協議のため、障害者差別解消支援地域協議会を開催 第1回:令和3年10月22日、第2回:令和4年3月30日 【尼崎市手話言語条例施策推進協議会】 ・尼崎市手話言語条例に基づく手話の普及等に係る施策を検討する「手話言語条例施策推進協議会」の開催 第1回:令和3年12月24日 【その他(情報支援機器等の導入等)】 ・情報コミュニケーション支援に資する機器等の導入・検証

②事業成果の点検

目標指標	障害者差別解消法の認知度(障害がある人)				単位	%					
目標・実績	目標値	50	達成年度	令和8年 令和9年度	令和元年度	14.0	令和2年度	14.0	令和3年度	14.0	34.2
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: やや達成できず)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消支援地域協議会を2回開催し、相談対応事例の共有や啓発パンフレットの効果的な活用等について協議を進めた。 ・障害者差別解消法の認知度は、令和元年度に実施した障害がある人向けアンケート調査結果で14.0%(参考:平成29年7月 11.3%)、令和3年度に実施した市民意識調査で34.2%となっており、いずれにおいても未だ低い状況にある。また、令和3年6月に同法が改正され、民間事業者による合理的配慮の提供の義務化等の措置が今後3年以内に施行されることから、一層の制度周知や啓発が求められる。 ・本庁舎と身体障害者福祉センターに設置した点字プリンターを活用し、コロナワクチンの接種等に係るお知らせを点字と墨字による文書として作成・送付することで、点字表示による発送希望者やその家族等の情報取得のしやすさにつながった。 <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法や制度の周知・啓発に向けては、啓発パンフレット等を活用した講座・研修会等を開催するとともに、障害者差別解消支援地域協議会で、障害特性や差別事例を市民に分かりやすく伝えるための啓発手法や、今後3年以内に施行される改正法の民間事業者への周知方法等について協議していく。 ・市が発出する通知等の点字化を進めていくため、簡単な点字作成マニュアルを整備し庁内各課に周知を図るなど、点字プリンターの更なる活用を促していく。 										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	744	4,561	977	3,322	
報償費	130	96	89	615	手話言語条例施策推進協議会委員報酬他
旅費		1	1	9	他都市訪問調査旅費
需用費	611	1,341	887	1,954	消耗品費
使用料及び賃借料	3	5		51	会場使用料
備品購入費		3,118		693	情報支援機器等購入費
人件費 B	4,892	2,565	2,625	1,763	
職員人工数	0.49	0.33	0.34	0.23	
職員人件費	3,838	2,565	2,625	1,763	
嘱託等人件費	1,054				
合計 C(A+B)	5,636	7,126	3,602	5,085	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金		3,408			
市債					
その他					
一般財源	5,636	3,718	3,602	5,085	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	心身障害者(児)対策啓発事業費	3A6T	施策	06 障害者支援	
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		展開方向	06-3 ともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり	
事業分類	法定事業(裁量含む)	事業開始年度			昭和57年度
会計	01 一般会計				
款	15 民生費				
項	05 社会福祉費				
目	07 障害福祉費				

局	資産統括局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	障害者週間(12月3日～12月9日)の趣旨を踏まえて、障害者問題を市民が自らの問題として考え、幅広い社会的な連帯意識をもって解決し、障害のある人と障害のない人とが分け隔てなく暮らせる社会を形成する。
事業概要	市民に対する障害者への正しい理解と認識を深めるための事業を実施するほか、各種サービスの周知を図る。
実施内容	<p>【市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)】 障害のある人と障害のない人との相互理解を促進するため、地域における交流の場として毎年開催しているもので、平成29年度からは、提案型事業委託制度により「ミーツ・ザ・福祉」としてイベントの活性化を図っている。 ○令和3年度実績 ・「ミーツ・ザ・福祉キャラバン！」のほか、「バリア探しゲーム」、「声のないお店」、「ヒューマンライブラリー」等を開催。</p> <p>【福祉の手引き】 障害者に対する福祉サービス等を記載した「福祉の手引き」を作成し、障害者手帳取得時や研修会等で配布する。</p>

②事業成果の点検

目標指標	市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)の参加者数 (適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定)						単位	人		
目標・実績	目標値	2,000	達成年度	毎年度	令和元年度	約4,000	令和2年度	約500	令和3年度	約1,900
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: (概ね)達成) ・市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、小規模・分散型でさまざまなコンテンツを開催した。福祉関係事業所の手作り雑貨販売、障害のある方のパフォーマンス等、ステージプログラム等を行う「ミーツ・ザ・福祉キャラバン！」は、分散して開催したことにより、各地域とのつながりが広がった。街中にある社会的障壁を遊びを通じて体感する「バリア探しゲーム」には子どもも参加者も多く、障害に対する理解を深めることに寄与した。そのほか、聴覚障害のある方がお店のスタッフ役をする「声のないお店」、オンラインで開催した「ヒューマンライブラリー」等を開催し、約1,100名が参加した。 ・イベント当日だけではなく、企画段階から福祉や障害について考える機会や障害のある人が参加・活躍できる場を創出し、そこに幅広い世代のボランティアが関わるなど多様な人を巻き込み実施している。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・市民福祉のつどい(ミーツ・ザ・福祉)については、障害のある人と障害のない人の交流を促進し相互理解を深めるとともに、更なる付加価値を生み出していけるよう、引き続き委託事業者や実行委員会、市民等との協働に取り組んでいく。また、これまでの成果や課題等を振り返りつつ、新たな委託事業者の選定を行う。</p>									

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	2,010	2,109	2,435	2,455	
需用費	56	85	80	100	消耗品費
委託料	1,954	2,024	2,355	2,355	運営委託料
人件費 B	3,289	2,565	1,776	1,380	
職員人工数	0.42	0.33	0.23	0.18	
職員人件費	3,289	2,565	1,776	1,380	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	5,299	4,674	4,211	3,835	地域生活支援事業費等補助金の対象事業であるが、財源については、障害者(児)移動支援事業費及び日常生活用具給付等事業費に充当。
Cの財源内訳					
国庫・県支出金					
市債					
その他					
一般財源	5,299	4,674	4,211	3,835	

令和4年度事務事業シート(令和3年度決算)

事務事業名	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費	3D69
根拠法令	兵庫県軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱	
事業分類	ソフト事業	事業開始年度 平成25年度
会計	01 一般会計	
款	15 民生費	
項	10 児童福祉費	
目	05 児童福祉総務費	

施策	06 障害者支援
展開方向	06-3 とともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり

局	健康福祉局	課	障害福祉課	所属長名	田岡 清
---	-------	---	-------	------	------

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的 (趣旨・対象・求める成果)	身体障害者手帳の交付対象者に該当しない軽・中度難聴児の補聴器装用への支援を行い、早期における言語の発達やコミュニケーションの能力を取得させることにより、健全な発育を支援し、もって福祉の増進に資する。
事業概要	軽・中度難聴児の補聴器購入費等の一部を助成する。
実施内容	<p>【対象者】 次の(1)～(5)すべてに該当する者 (1)保護者等が尼崎市内に住所を有すること。 (2)申請日が、0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあること。 (3)原則、聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象者とならないこと。 (4)医師が補聴器の装用を必要と認めていること。 (5)保護者等の市民税所得割額が23万5千円未満であること。</p> <p>【自己負担】 補聴器の種類により助成限度額があり、それを超える額は自己負担となる。</p> <p>【令和3年度実績】 338千円(6件)</p>

②事業成果の点検

目標指標	助成件数(適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記)						単位	件			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	令和元年度	4	令和2年度	10	令和3年度	6
事業成果 (達成状況等)	<p>【成果と課題】(目標に対する達成状況: —) ・助成件数は、例年増減はあるものの、一定のニーズがあり、軽・中度難聴児の健全な発育の支援や保護者の経済的な負担軽減を図ることができた。</p> <p>【今後の取組方針】(事業の方向性: 維持) ・軽・中度難聴児補聴器購入費等助成は、早期の言語発達やコミュニケーション能力取得により、軽・中度難聴児の健全な発育の支援につながっているため、今後も継続して実施する。</p>										

③事業費

(単位:千円)

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	(参考)令和4年度予算	備考
事業費 A	144	471	338	364	
扶助費	144	471	338	364	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費
人件費 B	392	155	386	383	
職員人工数	0.05	0.02	0.05	0.05	
職員人件費	392	155	386	383	
嘱託等人件費					
合計 C(A+B)	536	626	724	747	
Cの財源内訳					
国庫・県支出金	72	235	169	182	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費補助金(県補助金1/2)
市債					
その他					
一般財源	464	391	555	565	

(このページは白紙です)